

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-195964

(P2017-195964A)

(43) 公開日 平成29年11月2日(2017.11.2)

(51) Int.Cl.

A61B 1/00
G02B 23/24(2006.01)
(2006.01)

F 1

A 61 B
G 02 B1/00
23/24300 Y
B

テーマコード(参考)

2 H 04 O
4 C 16 I

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 39 頁)

(21) 出願番号

特願2016-87491 (P2016-87491)

(22) 出願日

平成28年4月25日 (2016. 4. 25)

(出願人による申告) 平成28年度、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 医工連携事業化推進事業における委託研究、産業技術力強化法第19条の適用を受ける特許出願

(71) 出願人

000005821

パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(74) 代理人

110002000

特許業務法人栄光特許事務所

(72) 発明者

畠瀬 雄一

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

(72) 発明者

原口 直之

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

F ターム(参考) 2H040 CA07 CA11 CA12 CA23 DA18

GA02

4C161 FF40 FF46 PP08

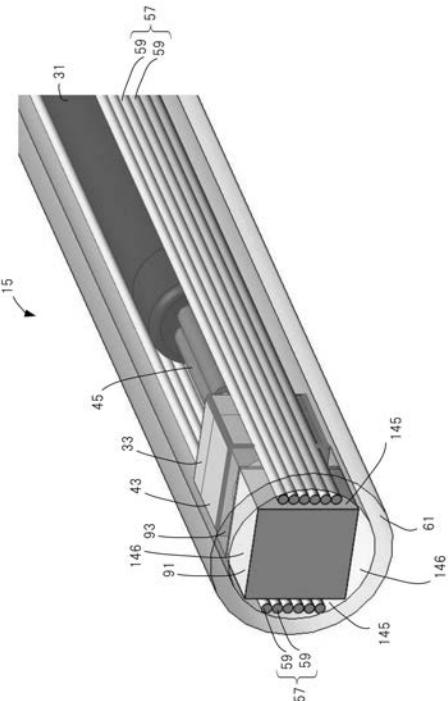
(54) 【発明の名称】 内視鏡

(57) 【要約】

【課題】内視鏡の小型化と照明効率の向上とを両立できる内視鏡を提供する。

【解決手段】内視鏡(11)は、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形の単一レンズ(93)と、記レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形であり、その一辺の長さが単一レンズの一辺の長さと同一である撮像素子(33)と、撮像素子の撮像面(41)を覆い、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が撮像素子の外形状と同一の素子カバーガラス(43)と、レンズ中心と同軸に配置され、単一レンズ、素子カバーガラス、撮像素子の各外側面を包囲し、かつ撮像素子と略接し、包囲している外形状が円形のシース(61)と、レンズ中心に沿って配置され、単一レンズ及び撮像素子の各外側面とシースの内周面との間に挿通された照明手段(57)と、を備え、照明手段は、複数設けられ、複数の照明手段は、単一レンズ又は撮像素子の少なくとも1辺に沿って並列に配置される。

【選択図】図37



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形の単一レンズと、
前記レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形であり、その一辺の長さが前記単一レンズの一辺の長さと同一である撮像素子と、
前記撮像素子の撮像面を覆い、前記レンズ中心に対して垂直方向の外形状が前記撮像素子の外形状と同一の素子カバーガラスと、前記レンズ中心と同軸に配置され、前記単一レンズ、前記素子カバーガラス、前記撮像素子の各外側面を包囲し、かつ前記撮像素子と略接し、前記包囲している外形状が円形のシースと、

前記レンズ中心に沿って配置され、前記単一レンズ及び前記撮像素子の各外側面と前記シースの内周面との間に挿通された照明手段と、を備え、

前記照明手段は、複数設けられ、

複数の前記照明手段は、前記単一レンズ又は前記撮像素子の少なくとも1辺に沿って並列に配置された、

内視鏡。

【請求項 2】

請求項1に記載の内視鏡であって、更に、

前記単一レンズより対物側に配置され、前記レンズ中心に対して垂直方向の外形状が前記単一レンズの外形状と同一の対物カバーガラスを備え、

前記対物カバーガラス及び前記単一レンズを含む先端部における挿入先端面にて、前記対物カバーガラスと前記シースとが略同一平面に設けられている、

内視鏡。

【請求項 3】

請求項1または2に記載の内視鏡であって、

前記複数の照明手段は、前記単一レンズ又は前記撮像素子の少なくとも2辺に沿ってそれぞれ並列に配置され、前記レンズ中心を基準として点対称に配置された、

内視鏡。

【請求項 4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の内視鏡であって、

前記撮像素子は、前記レンズ中心に対して垂直方向の外形状が正方形であり、

前記照明手段の直径の長さは、前記撮像素子の1辺の長さの0.2倍以下である、
内視鏡。

【請求項 5】

請求項1～4のいずれか1項に記載の内視鏡であって、更に、

前記単一レンズを含む先端部の最大外径が、1.0mm以下である、

内視鏡。

【請求項 6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の内視鏡であって、

前記単一レンズと前記素子カバーガラスとが接着用樹脂を介して直付けされた、内視鏡

。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、図46及び図47に示すように、直径が3mmに満たない細径の内視鏡が知られている（例えば特許文献1参照）。図46は、従来の細径電子内視鏡の先端部の正面図である。図47は、細径電子内視鏡の先端部のライトガイドファイババンドル単体の斜視図である。特許文献1の細径内視鏡は、観察窓501の外周に絶縁筒503が被嵌され、絶

10

20

30

40

50

縁筒 503 の外周には先端部本体内筒 505 が配置される。先端部本体内筒 505 の外縁は射出端面 507 の弦の形状に合わせて削ぎ落とされており、図 47 に示すライトガイドファイババンドル 509 の射出端部が先端部本体外筒 511 と先端部本体内筒 505との間の空間内に充填された状態に挿通されている。このライトガイドファイババンドル 509 には、単体で先端部本体外筒 511 内の空間に充填されてその空間形状に接着剤で固められた硬質成形部 513 と、柔軟な保護チューブ 515 により被覆された状態で挿入部内に挿通配置された柔軟部 517 と、その硬質成形部 513 と柔軟部 517 との間の移行部 519 の三つの領域が形成されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 212309 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 の細径内視鏡は、複数のレンズからなる対物光学系や固体撮像素子を保持するホルダとしての先端部本体内筒 505 を備える。そのため、このホルダを設けるスペースが必要となる。また、円形に形成される観察窓 501 や対物光学系の周囲にライトガイドファイババンドル 509 等の照明手段が配置されているため、その分だけ外径が大きくなる。円形レンズの周囲に照明手段を配置した構成では、挿入先端面において無駄なスペースが生じてしまい、挿入先端面における部材配置密度を高めることが困難である。よって、細径内視鏡の小型化に不利となる。

【0005】

また、ライトガイドファイババンドル 509 に含まれる複数の光ファイバを任意に配列すると、限られたスペースに収容可能な光ファイバの数が減少し、照明による輝度が低下する可能性がある。

【0006】

本発明は、上記従来の事情に鑑みて案出され、内視鏡の小型化と照明効率の向上とを両立できる内視鏡を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形の単一レンズと、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形であり、その一辺の長さが単一レンズの一辺の長さと同一である撮像素子と、撮像素子の撮像面を覆い、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が撮像素子の外形状と同一の素子カバーガラスと、レンズ中心と同軸に配置され、単一レンズ、素子カバーガラス、撮像素子の各外側面を包囲し、かつ撮像素子と略接し、包囲している外形状が円形のシースと、レンズ中心に沿って配置され、単一レンズ及び撮像素子の各外側面とシースの内周面との間に挿通された照明手段と、を備え、照明手段は、複数設けられ、複数の照明手段は、単一レンズ又は撮像素子の少なくとも 1 辺に沿って並列に配置された、内視鏡を提供する。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、内視鏡の小型化と照明効率の向上とを両立できる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図 1】本実施形態の内視鏡を用いた内視鏡システムの一例を示す全体構成図

【図 2】本実施形態の内視鏡の先端部を前側から見た様子を示す斜視図

【図 3】本実施形態の内視鏡の先端部の構成例を示す断面図

【図 4】本実施形態の内視鏡におけるレンズ及び撮像素子が接着用樹脂を介して直付けされた状態の構成例を示す断面図

10

20

30

40

50

【図5】本実施形態の内視鏡の導体接続部に伝送ケーブルが接続された像素子を後側から見た様子を示す斜視図

【図6】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第1例を示す図

【図7】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第1例を示す図

【図8】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第1例を示す図

【図9】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第2例を示す図

【図10】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第2例を示す図

【図11】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第2例を示す図

【図12】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第3例を示す図

【図13】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第3例を示す図

【図14】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第3例を示す図

【図15】本実施形態の内視鏡におけるレンズ形状の第3例を示す図

【図16】本実施形態の内視鏡のレンズにおける像素カバーガラスとの接着面の構成例を示す図

【図17】本実施形態の内視鏡における像素子の第1例を示す図

【図18】本実施形態の内視鏡における像素子の第1例を示す図

【図19】本実施形態の内視鏡における像素子の第2例を示す図

【図20】本実施形態の内視鏡における像素子の第2例を示す図

【図21】本実施形態の内視鏡における像素子の第3例を示す図

【図22】本実施形態の内視鏡における像素子の第3例を示す図

【図23】本実施形態の内視鏡における遮光部材が切欠付きホルダの要部拡大斜視図

【図24】図23に示した内視鏡の平断面図

【図25】図23に示した内視鏡の分解斜視図

【図26】本実施形態の内視鏡における遮光部材が貫通孔付きホルダの要部拡大斜視図

【図27】図26に示した内視鏡の分解斜視図

【図28】本実施形態の内視鏡における遮光部材が樹脂モールドの要部拡大斜視図

【図29】図28に示した内視鏡の平断面図

【図30】図28に示した内視鏡の分解斜視図

【図31】本実施形態の内視鏡における遮光部材がパイプの要部拡大斜視図

【図32】図31に示した内視鏡の平断面図

【図33】図31に示した内視鏡の分解斜視図

【図34】本実施形態の内視鏡における遮光部材がジャケットの要部拡大斜視図

【図35】図34のジャケットに覆われた光ファイバの拡大斜視図

【図36】本実施形態の内視鏡における像素子とシースとが略接し、像素子の四隅が面取りされていない先端部の斜視図

【図37】図36に示した内視鏡のシースを透視した斜視図

【図38】図36に示した内視鏡の像素子を含む正面断面図

【図39】本実施形態の内視鏡における像素子とシースとが略接し、像素子の四隅が面取りされた先端部の斜視図

【図40】図39に示した内視鏡のシースを透視した斜視図

【図41】図39に示した内視鏡のセンサを含む正面断面図

【図42】図39に示した内視鏡の平断面図

【図43】本実施形態の内視鏡における像素子の4辺に沿って複数の光ファイバが配列された正面断面図

【図44】本実施形態の内視鏡における像素子の2辺に沿って複数の光ファイバが配列された正面断面図

【図45】本実施形態の内視鏡における光ファイバの直径の長さを説明するための図

【図46】従来の細径電子内視鏡の先端部の正面図

【図47】細径電子内視鏡の先端部のライトガイドファイババンドル単体の斜視図

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【0010】

以下、適宜図面を参照しながら、本発明に係る内視鏡を具体的に開示した実施形態（以下、本実施形態という）を詳細に説明する。但し、必要以上に詳細な説明は省略する場合がある。例えば、既によく知られた事項の詳細説明や実質的に同一の構成に対する重複説明を省略する場合がある。これは、以下の説明が不必要に冗長になるのを避け、当業者の理解を容易にするためである。なお、添付図面及び以下の説明は、当業者が本開示を十分に理解するために提供されるのであって、これらにより特許請求の範囲に記載の主題を限定することは意図されていない。

【0011】

先ず、最初に本実施形態の内視鏡に共通する基本構成例について説明する。なお、構成例とは本発明に係る内視鏡が備えることのできる構成要件である。本発明に係る内視鏡は、以下の各構成例を相互に重複して備えることを排除しない。

10

【0012】

<基本構成例>

図1は、本実施形態の内視鏡を用いた内視鏡システムの一例を示す全体構成図である。図1では、内視鏡11及びビデオプロセッサ19を含む内視鏡システム13の全体構成を斜視図にて示している。

20

【0013】

なお、本明細書において説明に用いる方向については、各図中の方向の記載に従うとする。ここで、「上」、「下」は、水平面に置かれたビデオプロセッサ19の上と下にそれぞれ対応し、「前（先）」、「後」は、内視鏡本体（以降「内視鏡11」という）の挿入部21の先端側とプラグ部23の基端側（言い換えると、ビデオプロセッサ19側）にそれぞれ対応する。

20

【0014】

図1に示すように、内視鏡システム13は、例えば医療用の軟性鏡である内視鏡11と、観察対象（例えば人体の血管）の内部を撮影して得られた静止画又は動画に対して周知の画像処理等を行うビデオプロセッサ19と含む構成である。内視鏡11は、略前後方向に延在し、観察対象の内部に挿入される挿入部21と、挿入部21の後部が接続されるプラグ部23とを備える。

30

【0015】

ビデオプロセッサ19は、前壁25に開口するソケット部27を有している。ソケット部27には内視鏡11のプラグ部23の後部が挿入され、これにより、内視鏡11はビデオプロセッサ19との間で電力及び各種信号（映像信号、制御信号など）の送受が可能である。

30

【0016】

上述した電力及び各種信号は、軟性部29の内部に挿通された伝送ケーブル31（図3又は図4参照）を介してプラグ部23から軟性部29に導かれる。先端部15に設けられた撮像素子33が出力した画像データは、伝送ケーブル31を介してプラグ部23からビデオプロセッサ19に伝送される。ビデオプロセッサ19は、プラグ部23から伝送された画像データに対して色補正、階調補正等の周知の画像処理を施して、画像処理後の画像データを表示装置（不図示）に出力する。表示装置は、例えば液晶表示パネル等の表示デバイスを有するモニタ装置であり、内視鏡11によって撮像された被写体の画像（例えば被写体である人物の血管内の様子を示す画像データ）を表示する。

40

【0017】

挿入部21は、プラグ部23に後端が接続された可撓性の軟性部29と、軟性部29の先端に連なる先端部15とを有している。軟性部29は各種の内視鏡検査、内視鏡手術等の方式に対応する適切な長さを有する。軟性部29は、例えば螺旋状に巻回された金属薄板の外周にネットを被せ、更に、その外周に被覆を被ることにより構成され、十分な可撓性を有するように形成される。軟性部29は、先端部15とプラグ部23との間を接続する。

50

【0018】

以下説明する実施形態の内視鏡11は、挿入部21が細径で形成されることにより、細径の体腔への挿入が可能となる。細径の体腔は、人体の血管に限定されず、例えば尿管、すい管、胆管、細気管支等が含まれる。つまり、内視鏡11は、人体の血管、尿管、すい管、胆管、細気管支等への挿入を可能とすることができる。言い換えると、内視鏡11は、血管内の病変の観察に用いることができる。内視鏡11は、動脈硬化性プラークの同定において有効となる。また、心臓カテーテル検査時の内視鏡による観察にも適用可能となる。更に、内視鏡11は、血栓や動脈硬化性の黄色プラークの検出にも有効となる。なお、動脈硬化病変では、色調（白色、淡黄色、黄色）や、表面（平滑、不整）が観察される。血栓では、色調（赤色、白色、暗赤色、黄色、褐色、混色）が観察される。

10

【0019】

また、内視鏡11は、腎孟・尿管がんや、特発性腎出血の診断・治療に用いることができる。この場合、内視鏡11は、尿道から膀胱内に挿入され、更に尿管内にまで進めて、尿管と腎孟の中を観察することができる。

【0020】

また、内視鏡11は、十二指腸に開口するファーテー乳頭への挿入が可能となる。胆汁は、肝臓から造られ胆管を通って、また胰液は胰臓から造られ胰管を通って十二指腸にあるファーテー乳頭から排出される。内視鏡11は、胆管及び胰管の開口部であるファーテー乳頭から挿入し、胆管又は胰管の観察を可能とすることができます。

20

【0021】

更に、内視鏡11は、気管支への挿入が可能となる。内視鏡11は、背臥位となった検体（つまり、被施術者）の口腔又は鼻腔から挿入される。内視鏡11は、咽頭、喉頭を過ぎ、声帯を視認しつつ気管へ挿入される。気管支は分岐するたびに細くなる。例えば最大外径Dmaxが2mm未満の内視鏡11によれば、亜区域気管支まで内腔の確認が可能となる。

【0022】

次に、本実施形態の内視鏡が有する各種の構成例について説明する。本実施形態の内視鏡11は、第1構成例から第20構成例の各構成を有することができる。

【0023】

なお、以降の説明において「接着剤」の用語は、固体物の面と面とを接着するために用いる物質という厳密な意味だけではなく、2つの物の結合に用いることができる物質、或いは硬化した接着剤が気体及び液体に対する高いバリア性を備えている場合は、封止剤としての機能を有する物質という広い意味で用いられる。

30

【0024】

<第1構成例>

図2は、本実施形態の内視鏡11の先端部15を前側から見た様子を示す斜視図である。図3は、本実施形態の内視鏡11の先端部15の構成例を示す断面図である。図2に示す内視鏡11は、図3に示す先端部15の最大外径Dmaxを、ダイシング可能な撮像素子33の基板の外接円の直径に相当する有限径～1.0mmの範囲で形成することができる。

40

【0025】

本実施形態の内視鏡11では、光軸又はレンズ中心を通る軸方向の方向に垂直な方向における断面が正方形状の撮像素子33として、一辺の寸法が0.5mm以下のものが使用される。これにより、内視鏡11は、撮像素子33の対角寸法が0.7mm程度となり、照明手段としてのライトガイド57（例えば50μm）を含めば、最大外径Dmaxが1.0mm以下のものが可能となる。

【0026】

以上により、第1構成例の内視鏡11によれば、最大外径Dmaxを1.0mm未満とすることで、例えば人体の血管への挿入を更に容易に可能とすることができる。

【0027】

50

<第2構成例>

第2構成例の内視鏡11は、本実施形態の内視鏡11において、図5に示すように、撮像素子33の基板が、正方形で形成され、導体接続部49が、撮像素子33の基板の四隅に配置されている。1つの導体接続部49は、例えば円形状に形成される。4つの導体接続部49は、正方形の四隅に配置されることによって、相互に最大距離で離間した配置が可能となっている。

【0028】

伝送ケーブル31は、電線45である電力線及び信号線それぞれの導体が絶縁被覆によって覆われる。4本の電線45は、左右2本、上下2段に配置されて絶縁被覆の外周が更に外被によって束ねられて、一本の伝送ケーブル31となっている。それぞれの導体は、絶縁被覆が剥かれた状態で、4本が平行な直線状にフォーミングされる。電線45は、この導体の先端が、半田によって導体接続部49に接続される。撮像素子33と伝送ケーブル31とは、図3に示すように、モールド樹脂17によって覆われる。従って、導体接続部49、導体、電線45の絶縁被覆、及び伝送ケーブル31の外被は、モールド樹脂17に埋入される。

【0029】

以上により、第2構成例の内視鏡11によれば、4つの導体接続部49を、撮像素子33の基板の四隅に配置できるので、4つの導体接続部49を、正方形の撮像素子33の基板において、図5に示すように、相互に最大距離で均等に離間させて配置させることができる。これにより、半田付けの工程において隣接する2つの導体接続部49が半田によって接続されることはなく、絶縁距離の確保が容易となって、先端部15の細径化を容易にすることができる。

【0030】

<第3構成例>

図4は、本実施形態の内視鏡11におけるレンズ93及び撮像素子33が接着用樹脂37を介して直付けされた状態の構成例を示す断面図である。第3構成例の内視鏡11は、図4に示すように、対物カバーガラス91と、素子カバーガラス43と、撮像面41が素子カバーガラス43によって覆われる撮像素子33と、対物カバーガラス91と素子カバーガラス43の間に挟まれ、撮像面41の中心に光軸が一致されたレンズ93と、対物カバーガラス91とレンズ93との間に設けられる絞り51と、レンズ93と素子カバーガラス43とを固定する接着用樹脂37と、レンズ93と素子カバーガラス43との間に設けられる空気層95と、を備える。

【0031】

撮像素子33は、例えば前後方向から見て正方形形状をなす小型のCCD(Charge Coupled Device)又はCMOS(Complementary Metal-Oxide Semiconductor)の撮像デバイスにより構成される。つまり、撮像素子33は、レンズ93の光軸又はレンズ中心を通る軸方向に垂直な方向の外形状が正方形である。撮像素子33では、外部から入射した光が、対物カバーガラス91とレンズ93との間に設けられる絞り51を通過し、その通過した光がレンズ93によって撮像面41に結像される。また、撮像素子33では、撮像面41が素子カバーガラス43によって覆われる。素子カバーガラス43は、光軸に対して垂直方向の外形状が正方形であり、その一辺の長さが撮像素子33の一辺の長さと同じである。

【0032】

接着用樹脂37は、例えばUV・熱硬化性樹脂によって構成される。接着用樹脂37は、透光性を有し、屈折率が空気に近いものが好ましい。接着用樹脂37として、UV・熱硬化性樹脂を用いる場合、外表部分を紫外線照射により硬化できとともに、紫外線を照射できない充填接着剤の内部を、熱処理によって硬化させることができる。接着用樹脂37は、撮像面41の中心に光軸を一致させたレンズ93を、素子カバーガラス43に固定する。これにより、レンズ93と撮像素子33とが接着用樹脂37によって直接接着されて固定され、つまり、レンズ93と撮像素子33とが接着用樹脂37を介して直付けされ

10

20

30

40

50

る。接着用樹脂 37 は、例えば最終的な硬度を得るために熱処理を必要とするが、紫外線照射によってもある程度の硬度まで硬化が進行するタイプの接着剤である。

【0033】

本実施形態の内視鏡 11 では、レンズ 93 と素子カバーガラス 43 とが接着用樹脂 37 を介して直付けされる。その結果、内視鏡 11 では、接着用樹脂 37 は、側面視でほぼ線状となる（図 5 参照）。図 5 は、本実施形態の内視鏡 11 の導体接続部 49 に伝送ケーブル 31 が接続された撮像素子 33 を後側から見た様子を示す斜視図である。また、本実施形態の内視鏡 11 では、レンズ 93 と素子カバーガラス 43 とは、レンズ 93 の両端側のコバ部において接着用樹脂 37 によって直付けされており、接着用樹脂 37 はコバ部にのみ塗布される。

10

【0034】

レンズ 93 は、例えば単一レンズであり、外形状が撮像素子 33 と同一の角柱状に形成され、かつ光軸又はレンズ中心を通る軸の方向に垂直な方向における断面が正方形状である。レンズ 93 は、対物カバーガラス 91 を通過した被写体からの入射光を、素子カバーガラス 43 を介して撮像素子 33 の撮像面 41 に結像する。レンズ 93 の素子カバーガラス 43 側の面には、凹部が形成される。凹部の底面には、略球面状に隆起した凸曲面部 97 が形成される。レンズ 93 は、凸曲面部 97 によって、光の集束を行う光学素子としての機能を有する。凸曲面部 97 の隆起先端は、素子カバーガラス 43 との間から若干離間する。一方、レンズ 93 は、凹部を包囲する四角環状の端面が、接着用樹脂 37 を介して素子カバーガラス 43 に接着される。これにより、レンズ 93 と素子カバーガラス 43 との間の凹部には、空気が封入された状態となる。この密閉空間となった凹部に封入される空気は、乾燥空気であることが好ましい。また、この凹部には、窒素が封入されてもよいこのように、レンズ 93 と素子カバーガラス 43 との間には、凹部を内容積とする空気層 95 が形成される。この空気層 95 には、凸曲面部 97 が配置される。つまり、レンズ 93 は、凸曲面部 97 の光出射面が、空気と接している。

20

【0035】

最大外径 D_{max} が 1.0 mm の内視鏡 11 では、レンズ枚数が減らせるか否かが細径化の重要な要件となる。従って、内視鏡 11 において単一レンズであるレンズ 93 を設けた場合、光軸方向に平行な幅方向における微小な領域で、レンズ 93 との間で如何に屈折率差を持たせるかが重要であり、第 3 構成例の内視鏡 11 では、レンズ 93 との間で大きな屈折率差が得られる空気層を光学素子面に設けたことを特徴としている。

30

【0036】

以上により、第 3 構成例の内視鏡 11 によれば、レンズ 93 に凹部を形成し、その底面に凸曲面部 97 を形成し、四角環状の端面を素子カバーガラス 43 に接着したので、微小な領域に、レンズ 93 との屈折率差を大きくするための空気層 95 を確保することができる。同時に、レンズ 93 は、撮像面 41 との光軸合わせが容易にできるようになる。レンズ 93 は、空気層 95 を確保できることにより、レンズ 93 との間で大きなレンズパワーを得ることが可能となる。これにより、内視鏡 11 においてレンズ枚数を 1 枚に減らすことができる。その結果、内視鏡 11 において小型化、コスト低減を図ることができる。

40

【0037】

<第 4 構成例>

第 4 構成例の内視鏡 11 は、本実施形態の内視鏡 11 において、図 3 に示すように、対物カバーガラス 91 の対物面を除く外周面、レンズ 93 の外周面及び撮像素子 33 をモールド樹脂 17 によって被覆して固定するとともに先端部 15 の外殻を形成しつつ外部に露出するモールド部 65 と、先端部 15 と同一外径で形成されてモールド部 65 の少なくとも一部を覆って接続される管状のシース 61 とを備える。

【0038】

シース 61 は、可撓性を有する樹脂材からなる。シース 61 は、強度を付与する目的で、内周側に単線、複数線、編組の抗張力線を備えることができる。抗張力線としては、ポリ-p-フェニレンテレフタルアミド繊維などのアラミド繊維、ポリアリレート繊維、ポ

50

リパラフェニレンベンズビスオキサゾール纖維、ポリエチレンテレフタレート纖維などのポリエステル系纖維、ナイロン纖維、タングステンの細線、又はステンレス鋼の細線など一例として挙げることができる。シース61は、上記のように可撓性を有する樹脂材からなる。また、シース61は、上記のように強度を付与する目的で、内周側に単線、複数線、編組の抗張力線を備えることができる。抗張力線の材質は上記と同様である。

【0039】

内視鏡11は、対物カバーガラス91と、レンズ93と、素子カバーガラス43と、撮像素子33の全体と、伝送ケーブル31の一部分と、ライトガイド57の一部分がモールド樹脂17によって被覆されて固定され、かつモールド樹脂17は外部に露出されている。なお、内視鏡11の先端部15には、X線不透過マーカーが内包されてもよい。これにより、内視鏡11は、X線透視下における先端位置の確認が容易となる。10

【0040】

内視鏡11では、対物カバーガラス91、レンズ93、素子カバーガラス43及び撮像素子33に沿って照明手段が設けられている。即ち、第4構成例の内視鏡11は、照明手段の一例としてのライトガイド57を有する。以下、照明手段は、ライトガイド57である場合を例に説明するが、この他、照明手段は、先端部15の挿入先端面に直付けしたLEDとすることもできる。この場、ライトガイド57は不要となる。

【0041】

ライトガイド57は、1本の光ファイバ59からなる。光ファイバ59には、例えばプラスチック光ファイバ(POF: Plastic Optical Fiber)が好適に用いられる。プラスチック光ファイバは、シリコン樹脂やアクリル樹脂を材料としてコアもクラッドもプラスチックで形成される。また、光ファイバ59は、例えば光ファイバ素線を複数本束ねて、その両端に端末金具を取り付けたバンドルファイバ(bundle fiber)等であってもよい。光ファイバ59は、先端が先端部15で出射端面となり、基端がプラグ部23のフェルールに接続される。光源は、例えばソケット部27等に設けられるLEDである。内視鏡11は、プラグ部23をソケット部27に接続することで、LEDからの光がライトガイド57の光ファイバ59を伝搬し、先端から出射される。この構成によれば、光源から照明光の出射端までを1本の光ファイバで構成でき、光損失を小さくすることができます。20

【0042】

以上により、第4構成例の内視鏡11によれば、ライトガイド57を備えることで、内視鏡11を単独で用いて暗部での撮影を可能にできる。30

【0043】

また、図2に示すように、第4構成例の内視鏡11では、照明手段の一例としてのライトガイド57が、対物カバーガラス91、レンズ93、素子カバーガラス43及び撮像素子33のそれぞれの周囲に複数個設けられた構成である。ライトガイド57は、例えば等間隔で4本を均等に設けることができる。これにより、第4構成例の内視鏡11によれば、対物カバーガラス91、レンズ93、素子カバーガラス43及び撮像素子33のそれぞれの周囲に、等間隔で4本のライトガイド57が均等に設けられるので、被写体の上下左右に影が生じにくくなる。これにより、内視鏡11は、ライトガイド57が1本の構成や、2本の構成に比べ、明瞭な撮像画像を得ることができる。40

【0044】

また、本実施形態の内視鏡11では、撮像素子33が方形状に形成される。4つのライトガイド57の光ファイバ59は、撮像素子33の基板と、撮像素子33の基板の外接円とに挟まれる空間において、撮像素子33の基板の各辺部の略中央に配設されている。

【0045】

以上により、第4構成例の内視鏡11によれば、正方形の撮像素子33と、撮像素子33に略外接する円形のモールド部65とに挟まれるスペースを有効に利用でき、先端部15の外径を大きくせずに、複数(特に4本)の光ファイバ59を容易に配設することができる。これにより、内視鏡11は、先端部15の外径を大きくせずに、製造を容易にしながら、明瞭な画像を得ることができる。50

【0046】

内視鏡11は、対物カバーガラス91、レンズ93、素子カバーガラス43、撮像素子33、伝送ケーブル31の一部、ライトガイド57の一部(撮像ユニット)がモールド樹脂17によって被覆されて固定されるので、これら各部材同士を固定する際の介在部品が少ない。これにより、内視鏡11の先端部15を小径化することができ、更なる細径化を図る場合であっても、最小限の寸法で構成できる。また、部品コストを削減できる。例えば人体の血管のような非常に径が細い患部を撮像可能に適用可能な内視鏡11を実現することができる。この結果、内視鏡11において小型化、コスト低減を図ることができる。

【0047】

また、モールド樹脂17は、撮像素子33から対物カバーガラス91までを覆って成形されるので、これら撮像ユニットの固定強度の増大に寄与する。また、モールド樹脂17は、空気層95の気密性(つまり、細かい隙間が無い)、水密性、遮光性も高める。更に、モールド樹脂17は、ライトガイド57用の光ファイバ59が埋入された際の遮光性も高める。

10

【0048】

また、内視鏡11は、先端部15に、ライトガイド57をモールド樹脂17によってモールドするので、ライトガイド57を構造材として作用させ、細径の内視鏡11においても、軟性部29と先端部15との接続強度を向上させることができる。また、内視鏡11では、先端部15を挿入側最表面(例えば図2参照)から見た場合に、モールド樹脂17が先端部15の対物カバーガラス91並びに4つの光ファイバ59を含めて被覆するので、対物カバーガラス91並びに4つの光ファイバ59のそれぞれの周囲のクリアランス(つまり、それぞれの周囲の隙間)が無い。従って、内視鏡11は、検査や手術の際に使用された後に滅菌作用が施される(つまり、洗浄される)と、内視鏡11に不要な液体等の洗浄残りが付着することが軽減され、次の検査又は手術に使用する際の衛生面においてより一層の高度な利便性を有することができる。

20

【0049】

また、従来の内視鏡には、先端部の軸線とレンズユニットの光軸とが偏芯しているものがある。このような構成では、先端部の回転角度によって被写体までの距離が変わりやすく、良好な画像を安定的に得にくい。更に、先端部の軸線とレンズユニットの光軸とが偏芯していると、先端部の回転角度によって管内壁と先端部との干渉具合が変わり、特に径が細い孔への進入時に操作性が低下する。これに対し、内視鏡11によれば、対物カバーガラス91、レンズ93、素子カバーガラス43、撮像素子33が同軸で連なっている。つまり、先端部15と同心円で対物カバーガラス91が配置される。その結果、第4構成例の内視鏡11は、細径化しやすく、良好な画像を安定的に得ることができ、挿入操作性を高めることができる。

30

【0050】

<第5構成例>

第5構成例の内視鏡11は、シース61の厚みを、0.1~0.3mmの範囲とすることが好ましい。

40

【0051】

内視鏡11のモールド部65は、撮像素子33を覆った後端から後方へ延出する図3に示す小径延出部71を有する。小径延出部71は、円柱状に成形され、4本の光ファイバ59を埋入している。小径延出部71は、4本の光ファイバ59の内側に、伝送ケーブル31を埋入している。シース61は、内径側が、小径延出部71の外周に接着剤等によって固定される。つまり、モールド部65及びシース61は、1.0mmの同軸の最大外径Dmaxで連なっている。

【0052】

以上により、第5構成例の内視鏡11によれば、シース61の厚みを0.3mmまで厚くできるので、シース61の引っ張り強度を高くすることが容易となる。また、伝送ケーブル31の最小外径は、現在0.54mm程度である。先端部15の最大外径Dmaxを

50

1.0mmとした場合、シース61の厚みは、0.23mmとなる。これによって、内視鏡11は、シース61の厚みを上記の0.1~0.3mmの範囲とすることで、先端部15の最大外径Dmaxを、1.0mmとすることを可能にすることができます。

【0053】

<第6構成例>

第6構成例は、内視鏡11におけるレンズ93の構成の具体例として、レンズ形状の構成例を示すものである。図6、図7、図8は、本実施形態の内視鏡11におけるレンズ形状の第1例を示す図である。

【0054】

第1例のレンズ93Aは、被写体側の第1面LR1が平面、撮像側の第2面LR2が凸面を有する単一レンズにより構成される。レンズ93Aの撮像側において、中央部は、凸面の第2面LR2のレンズ面を構成する略球面状に隆起した円型ドーム形状の凸曲面部97を持つ光学素子部201が形成され、周縁部は、端面が平面の接着面203を有する枠体となるコバ部202が一体的に形成されている。コバ部202は、光学素子部201の凸曲面部97の中心部よりも厚さ方向(光軸方向)の寸法が大きく、コバ部202の接着面203が凸曲面部97より突出した形状となっており、接着面203の全域に接着用樹脂37が付着して素子カバーガラス43と固定される部分となっている。コバ部202の接着面203は、外周部が正方形で内周部が角丸正方形の略方形であり、角部を除く四辺がほぼ等幅になっている。コバ部202の接着面203において、四辺の等幅部分の接着幅Waは、例えば50μm以上となっている。コバ部202の内側は、第2面LR2のレンズ面となる凸曲面部97と素子カバーガラス43との間には空気層95が形成される。

10

20

30

40

【0055】

レンズ93の厚さ方向の寸法(厚みSRt)は、例えば100μm~500μmである。図示例では、コバ部202の厚みTEが200μm、光学素子部201の凸曲面部97(第2面LR2)の外周部における第1面LR1までの厚みTLが110μm~120μmとなっている。また、光学素子部201の凸曲面部97の外周部からコバ部202の接着面203の内周部にかけては、レンズ中心から外周に向かって広がる傾斜面204を有している。傾斜面204の角度Aは、レンズ中心から見た開口の角度Aとすると、例えばA=60°となっている。

【0056】

図9、図10、図11は、本実施形態の内視鏡11におけるレンズ形状の第2例を示す図である。第2例のレンズ93Bは、レンズ93Bの撮像側において、中央部は、凸面の第2面LR2のレンズ面を構成する略球面状に隆起した円型ドーム形状の凸曲面部97を持つ光学素子部201が形成され、周縁部は、端面が平面の接着面203を有する枠体となるコバ部202が一体的に形成されている。ここでは、第1例と異なる部分の構成を中心に説明し、第1例と同様の部分については説明を省略する。コバ部202の接着面203は、外周部が正方形で内周部が円型ドーム形状の凸曲面部97と同心円状の円形状であり、最小部分の接着幅Waは、例えば50μmとなっている。また、光学素子部201の凸曲面部97(第2面LR2)の外周部に形成された平面部205の幅Wcは、例えば13μmとなっている。また、光学素子部201の外周部の平面部205からコバ部202の接着面203の内周部にかけては、レンズ中心から外周に向かって広がる傾斜面204を有している。傾斜面204の角度Aは、レンズ中心から見た開口の角度Aとすると、例えばA=60°となっている。

50

【0057】

図12、図13、図14、図15は、本実施形態の内視鏡11におけるレンズ形状の第3例を示す図である。第3例のレンズ93Cは、レンズ93Cの撮像側において、中央部は、凸面の第2面LR2のレンズ面を構成する略球面状に隆起した円型ドーム形状の凸曲面部97を持つ光学素子部201が形成され、周縁部は、端面が平面の接着面203を有する枠体となるコバ部202が一体的に形成されている。ここでは、第1例と異なる部分

50

の構成を中心に説明し、第1例と同様の部分については説明を省略する。中央部の光学素子部201は、円型ドーム形状の凸曲面部97の外周部において、レンズ外形の正方形の四辺に対応する円周上の4つの部分206を一部切り欠いた型形状になっている。周縁部のコバ部202は、接着面203の内周部から樽型形状の光学素子部201の外周部にかけて傾斜面204が形成されている。図15に示すように、第3例のレンズ93Cは、正方形の撮像素子33の撮像面211に対して、円形のレンズ93Cのイメージサークル212の不要部分、即ち、撮像面211の四辺より外側の領域213に結像する光線が入射する4つの外周領域214をカットした形状となっている。コバ部202の内周部の傾斜面204の角度Aは、レンズ中心から見た開口の角度Aとすると、例えばA=90°となつており、第1例及び第2例と比べて傾きをなだらかに形成することができる。一方、第1例及び第2例と同様に、コバ部202の内周部の傾斜面204の角度Aを、A=60°とすると、コバ部202の接着面203の接着幅Waをより大きくとることができることとなる。

10

【0058】

レンズ93は、例えばナノインプリント、射出成型等によって作製される。レンズ93は、ナノインプリントの原版等による金型を用いて、同一形状の微小なレンズが複数配列されたレンズ群を形成し、成型物のレンズ群を離型した後、ダイシング等によって個々のレンズに切断することによって作製する。レンズ93を作製する際、金型からレンズ93を抜くために抜き勾配を設ける必要があり、レンズ93の傾斜面204が抜き勾配として作用する。成型物の抜き勾配はできるだけ大きくとった方が離型性の点で良くなるため、離型性の点からはレンズ93の傾斜面204はレンズ93の光軸と垂直な面に対してなだらかな方が望ましい。一方、レンズ93の外形寸法を小さくするには、レンズ93の傾斜面204はできるだけ立たせた方がよい。また、レンズ93を接着用樹脂37によって素子カバーガラス43と接着する場合に、接着用樹脂37が付着するコバ部202の接着面203は、できるだけ接着面積が大きい方が接着強度の点から好ましい。

20

【0059】

このため、レンズ93の細径化、離型性、接着強度の各要素を総合的に考慮し、レンズ93と素子カバーガラスと43をコバ部202において確実に接着可能とするため、コバ部202の接着面203の寸法を設定する。例えば外形形状が四角柱状のレンズ93の大きさの例として、光軸方向又はレンズ中心を通る軸方向に垂直な断面の正方形の一辺の寸法が0.5mmである場合、コバ部202の接着面203は、接着幅Waを例えば50μm以上としている。この場合、先端部15の最大外径Dmaxを1.0mm以下とした内視鏡11において、レンズ93の外形の一辺の寸法を0.5mm以下とし、コバ部202における接着面203の接着幅Waが50μm以上確保される。また、レンズ93の小型化と離型性とを両立するために、傾斜面204の角度Aは、レンズ中心から見た開口の角度Aとすると、例えば60°。A 90°としている。この場合、傾斜面204の角度は、レンズ93の光軸方向(離型方向と平行な方向)に対して30°以上、45°以下であり、レンズ93の光軸又はレンズ中心を通る軸方向と垂直な面に対して60°以下、45°以上となる。

30

【0060】

以上により、第6構成例の内視鏡11によれば、先端部15の最大外径Dmaxを1.0mm以下とすることが可能な細径のレンズ93を実現できる。また、細径化を図ったレンズ93において、コバ部202の接着面203の接着幅Waを50μm以上とすることにより、レンズ93と素子カバーガラス43との接着面積を十分に確保できるので確実に接着固定することができる。また、レンズ93における中央部の光学素子部201と周縁部のコバ部202との間の傾斜面204の角度として、レンズ中心から見た開口の角度Aを、60°。A 90°とすることにより、レンズ作製時の離型性を向上できる。

40

【0061】

<第7構成例>

50

第7構成例は、内視鏡11におけるレンズ93と素子カバーガラス43との接着面の構成例を示すものである。

【0062】

図16は、本実施形態の内視鏡11のレンズ93における素子カバーガラス43との接着面の構成例を示す図である。レンズ93は、四角柱状の外形形状を撮像素子33の素子カバーガラス43と一致させて接着用樹脂37により接着することによって、撮像素子33の撮像面41との光軸合わせを容易に行って固定することができる。レンズ93のコバ部202の接着面203は、素子カバーガラス43と接着固定するために対向させた状態で、素子カバーガラス43の端面と平行な平面ではなく、所定角度を有するように傾斜した傾斜部207を有するものでもよい。接着面203の傾斜部207は、コバ部202の内周部から外周部の方向へ傾斜したテーパ形状であり、外周部の厚さ寸法が微小に小さくなっている。接着面203の傾斜部207の傾斜角は、例えば0.5°以上となっている。レンズ93を素子カバーガラス43と接着するために、コバ部202の接着面203に接着用樹脂37を微小塗布する場合、接着面203の傾斜部207によって、接着面上の接着用樹脂37が外周側に移動し易く、コバ部202より内側に入り難くなり、光学素子部201に形成される空気層95に接着用樹脂37が干渉することを抑止可能となる。

10

【0063】

以上により、第7構成例の内視鏡11によれば、レンズ93と素子カバーガラス43との間の空気層95に接着用樹脂37が侵入することを抑止でき、空気層95を確保しつつレンズ93と素子カバーガラス43とを確実に接着固定することが可能になる。

20

【0064】

<第8構成例>

第8構成例は、内視鏡11における光学系の構成の具体例を示すものである。

【0065】

以下に、対物カバーガラス91、レンズ93、素子カバーガラス43を含む光学系の構成の具体例を示す。

・対物カバーガラス91

対物カバーガラス91の厚みTGt : $TGt = 0.1 \sim 0.5 \text{ mm}$

対物カバーガラス91の材料の一例 : BK7 (Schott社製)、nd = 1.52

、d = 64.2

30

対物カバーガラス91の屈折率ndF : 1.3 ndF

対物カバーガラス91のアッベ数 dF : 30 dF

・素子カバーガラス43

素子カバーガラス43の厚みSGt : $SGt = 0.1 \sim 0.5 \text{ mm}$

素子カバーガラス43の材料の一例 : BK7 (Schott社製)、nd = 1.52

、d = 64.2

素子カバーガラス43の屈折率ndR : 1.3 ndR 2.0、ndF ndR

素子カバーガラス43のアッベ数 dR : 40 dR、dF dR

・レンズ93

レンズ93の焦点距離f : 0.1mm f 1.0mm

40

レンズ93のFナンバーFNO : 1.4 FNO 8.0

【0066】

<第9構成例>

第9構成例は、内視鏡11における撮像素子33の構成の具体例を示すものである。図17、図18は、本実施形態の内視鏡11における撮像素子33の第1例を示す図である。

【0067】

第1例の撮像素子33Aは、レンズ93の光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対し垂直な平面で切った断面の形状が四角形状に形成されている。この場合、素子カバーガラス43A側の撮像面及び伝送ケーブル31側の端子面の外形の形状が四角形状であり、撮像素

50

子 3 3 A 及び素子カバーガラス 4 3 A の外形形状が 4 角柱状に形成されている。また、撮像素子 3 3 A 及び素子カバーガラス 4 3 A と、図示しないレンズ 9 3 とは、外形形状が同一の 4 角柱状に形成される。

【 0 0 6 8 】

撮像素子 3 3 A の後端側に設けられる基板（端子面）には、回路パターンによる電気回路 9 9 A が設けられるとともに、4 つの角部にそれぞれ導体接続部（接続ランド）4 9 が設けられ、4 本の電線 4 5 による伝送ケーブル 3 1 が半田付け等によって接続されている。即ち、撮像素子 3 3 A の端子面の 4 つの角部において 4 本の電線 4 5 が接続されている。4 本の電線 4 5 は、端部がそれぞれクランク状に成形された状態で、撮像素子 3 3 A の端子面の 4 つの角部に位置して接続される。ここで、撮像素子 3 3 A の外形の幅（四角形断面の 1 辺の長さ）S Q L は、例えば 0 . 5 mm 以下であり、4 本の電線 4 5 の隣同士の電線間ピッチ P C は、例えば 0 . 3 mm 以上となっている。

10

【 0 0 6 9 】

図 19 , 図 20 は、本実施形態の内視鏡 1 1 における撮像素子 3 3 の第 2 例を示す図である。第 2 例の撮像素子 3 3 B は、レンズ 9 3 の光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対し垂直な平面で切った断面の形状が八角形状に形成され、撮像素子 3 3 B 及び素子カバーガラス 4 3 B の外形形状が 8 角柱状に形成されている。また、撮像素子 3 3 B 、素子カバーガラス 4 3 B 及び電気回路 9 9 B と、図示しないレンズ 9 3 とは、外形形状が同一の 8 角柱状に形成される。ここでは、第 1 例と異なる部分の構成を中心に説明し、第 1 例と同様の部分については説明を省略する。

20

【 0 0 7 0 】

第 2 例は、撮像素子 3 3 B の断面形状において四角形の 4 つの角部（四隅）をそれぞれ一つの切り取り面 2 2 1 B で切り取った（面取りした）八角形の形状を持つ例である。撮像素子 3 3 B の外形の切り取り部分の寸法は、四角形の頂点に対する切り取り面 2 2 1 B の端部までの寸法 C S が、例えば 2 0 ~ 5 0 μm となっている。このように、撮像素子 3 3 B の外形の 4 つの角部を切り取り面 2 2 1 B にて切り取ることにより、4 本の電線 4 5 の電線間ピッチ P C をできるだけ離すとともに、撮像素子 3 3 B の対角方向の外形寸法を小さくでき、内視鏡のさらなる細径化に寄与することができる。例えば切り取り部分の寸法 C S を 2 1 . 2 μm とすると、撮像素子 3 3 B の対角方向の外形寸法は一か所で 1 5 μm 小さくなり、対角方向の両端で 3 0 μm 細径になる。この切り取り面 2 2 1 B の構成を、外形形状が正方形の状態で一辺の外形寸法 S Q L が 0 . 5 mm 、対角方向の外形寸法が 0 . 7 0 5 mm の撮像素子に適用すると、面取りによって対角方向の外形寸法が 0 . 6 7 5 mm と小さくなり、0 . 7 mm 以下の細径内視鏡を実現可能となる。

30

【 0 0 7 1 】

図 21 , 図 22 は、本実施形態の内視鏡 1 1 における撮像素子 3 3 の第 3 例を示す図である。第 3 例の撮像素子 3 3 C は、レンズ 9 3 の光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対し垂直な平面で切った断面の形状が 1 2 角形状に形成され、撮像素子 3 3 C 及び素子カバーガラス 4 3 C の外形形状が 1 2 角柱状に形成されている。また、撮像素子 3 3 C 、素子カバーガラス 4 3 C 及び電気回路 9 9 C と、図示しないレンズ 9 3 とは、外形形状が同一の 8 角柱状に形成される。ここでは、第 1 例と異なる部分の構成を中心に説明し、第 1 例と同様の部分については説明を省略する。第 3 例は、撮像素子 3 3 C の断面形状において四角形の 4 つの角部をそれぞれ二つの切り取り面 2 2 1 C で切り取った 1 2 角形の形状を持つ例である。撮像素子 3 3 C の外形の切り取り部分の寸法は、二面で切り取ることにより、四角形の頂点に対する切り取り面の端部までの寸法 C S を第 2 例と比較して大きくできる。従って、撮像素子をより細径化できる。

40

【 0 0 7 2 】

なお、撮像素子 3 3 のレンズ光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対して垂直方向の断面形状は、四角形、八角形、1 2 角形に限らず、1 6 角形など、 $4 \times n$ 角形（n は自然数）とすればよい。このように、撮像素子 3 3 の断面形状を $4 \times n$ 角形に構成することによって、4 本の電線 4 5 による伝送ケーブル 3 1 を接続可能としつつ、撮像素子及び内視鏡を

50

より細径化できる。また、撮像素子33の $4 \times n$ 角形の断面形状の四隅が面取りされた形状とすることによって、撮像素子33の対角方向の寸法をより小さくでき、さらなる細径化に寄与できる。

【0073】

以上により、第9構成例の内視鏡11によれば、先端部15の最大外径Dmaxを1.0mm以下とすることが可能な細径の撮像素子33を実現できる。

【0074】

本実施形態の内視鏡11は、挿入部21の先端部15に設けられ、撮像面41が素子カバーガラス43によって覆われる撮像素子33と、被写体からの入射光を撮像面41に結像するレンズ93と、レンズ93と素子カバーガラス43とを固定する接着用樹脂37と、を備える。レンズ93は、外形形状が角柱状に形成され、被写体側の第1面が平面、撮像側の第2面が凸面を有する単一レンズにより構成される。レンズ93の撮像側において、中央部は、凸面のレンズ面を構成する略球面状に隆起した凸曲面部97を持つ光学素子部201が形成され、周縁部は、端面が平面の接着面203を有するコバ部202が一体的に形成されている。これにより、先端部15の最大外径Dmaxを1.0mm以下とすることが可能な細径のレンズ93を実現できる。

10

【0075】

また、本実施形態の内視鏡11では、レンズ93Aの接着面203は、外周部が正方形状で内周部が角丸正方形状の略方形状である。

20

【0076】

また、本実施形態の内視鏡11では、レンズ93Bの接着面203は、外周部が正方形状で内周部が円型ドーム形状の凸曲面部97と同心円状の円形状である。

20

【0077】

また、本実施形態の内視鏡11では、レンズ93Cの光学素子部201は、円型ドーム形状の凸曲面部97の外周部において、レンズ外形の正方形の四辺に対応する円周上の4つの部分を一部切り欠いた型形状である。これにより、光学素子部201とコバ部202との間の傾斜面204の傾きをなだらかに形成することができ、レンズ作製時の離型性を向上できる。また、傾斜面204の傾きが同じ場合は、コバ部202の接着面203の接着幅Waをより大きくとることができ、接着強度を向上できる。

30

【0078】

また、本実施形態の内視鏡11では、レンズ93は、凸曲面部97の外周部から接着面203の内周部にかけて、レンズ中心から外周に向かって広がる傾斜面204を有し、傾斜面204の角度が、レンズ中心から見た開口の角度Aとすると、 $60^\circ < A < 90^\circ$ であり、接着面203の接着幅Waが $50 \mu m$ 以上である。これにより、細径化を図ったレンズ93において、レンズ93と素子カバーガラス43とを確実に接着固定することが可能になる。また、傾斜面204の角度を十分に確保することにより、レンズ作製時の離型性を向上できる。

30

【0079】

また、本実施形態の内視鏡11では、レンズ93の接着面203は、コバ部202の内周部から外周部の方向へ傾斜したテーパ形状の傾斜部207を有する。これにより、接着面203に塗布した接着用樹脂37が外周側に移動し易く、コバ部202より内側に入り難くなり、光学素子部201に形成される空気層95に接着用樹脂37が干渉することを抑止できる。

40

【0080】

また、本実施形態の内視鏡11では、撮像素子33、素子カバーガラス43、接着用樹脂37、レンズ93とともに、レンズ93の被写体側の面を覆う対物カバーガラス91を備える。対物カバーガラス91は、厚みTgtが $0.1 mm \leq Tgt \leq 0.5 mm$ 、屈折率ndFが $1.3 \leq ndF \leq 1.5$ 、アッベ数dFが $30 \leq dF \leq 40$ の光学材料により構成され、素子カバーガラス43は、厚みSGtが $0.1 mm \leq SGt \leq 0.5 mm$ 、屈折率ndRが $1.3 \leq ndR \leq 1.5$ 、アッベ数dRが $40 \leq dR \leq 50$ の光学材料により構成され、

50

d_R の光学材料により構成され、単一レンズによるレンズ 9 3 は、焦点距離 f が 0.1 mm $f = 1.0 \text{ mm}$ 、F ナンバー FNO が 1.4 FNO 8.0 である。これにより、先端部 1 5 の最大外径 D_{max} を 1.0 mm 以下とすることが可能な細径のレンズ 9 3 を実現できる。

【0081】

また、本実施形態の内視鏡 1 1 では、レンズ 9 3 の焦点距離における撮像側の結像点から素子カバーガラス 4 3 の被写体側端面までの距離を x ($0 < x < f$)、空気のみの状態のレンズ 9 3 から結像点に射出する光線の光軸に対する最大角度を θ_{air} 、素子カバーガラス 4 3 を含む状態のレンズ 9 3 から素子カバーガラス 4 3 を経て結像点に射出する光線の光軸に対する最大角度を θ_{gl} としたとき、レンズ 9 3 及び素子カバーガラス 4 3 は、 $0.1 < x \cdot (\tan \theta_{air}) / (\tan \theta_{gl}) < 0.5$ を満たす、焦点距離 f 、F ナンバー FNO、屈折率 $n_d R$ の組み合わせによりなる。これにより、細径のレンズ 9 3 において、所望の光学性能を得ることが可能となる。10

【0082】

また、本実施形態の内視鏡 1 1 では、撮像素子 3 3、素子カバーガラス 4 3、接着用樹脂 3 7、レンズ 9 3 とともに、撮像素子 3 3 の撮像面 4 1 と反対側の面に設けられた 4 つの導体接続部 4 9 のそれぞれに接続される 4 本の電線 4 5 を有する伝送ケーブル 3 1 を備える。撮像素子 3 3 は、レンズ 9 3 の光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対して垂直方向の断面形状が $4 \times n$ 角形 (n は自然数) であり、4 本の電線 4 5 は、撮像素子 3 3 の $4 \times n$ 角形の後端面の四隅に配置された 4 つの導体接続部 4 9 にそれぞれ接続される。これにより、先端部 1 5 の最大外径 D_{max} を 1.0 mm 以下とすることが可能な細径の撮像素子 3 3 を実現できる。20

【0083】

また、本実施形態の内視鏡 1 1 では、撮像素子 3 3 の $4 \times n$ 角形の断面形状の四隅が面取りされた形状となっている。これにより、撮像素子 3 3 の対角方向の寸法をより小さくでき、さらなる細径化に寄与できる。

【0084】

また、本実施形態の内視鏡 1 1 では、撮像素子 3 3 及び素子カバーガラス 4 3 と、レンズ 9 3 とは、外形形状が同一の $4 \times n$ 角形の角柱形状である。これにより、レンズ 9 3 から素子カバーガラス 4 3 を経て撮像素子 3 3 までの外径をより細径化できる。30

【0085】

また、本実施形態の内視鏡 1 1 では、撮像素子 3 3 は、光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対して垂直方向の断面の $4 \times n$ 角形の一辺の長さが、0.5 mm 以下である。これにより、撮像素子 3 3 の対角方向の外形寸法を 0.7 mm 程度と細径化できる。

【0086】

また、本実施形態の内視鏡 1 1 では、先端部 1 5 の最大外径が、撮像素子 3 3 の基板の外接円の直径に相当する有限径 ~ 1.0 mm の範囲で形成される。これにより、最大外径 D_{max} を 1.0 mm 未満とすることで、例えば人体の血管への挿入を更に容易に可能とすることができる。

【0087】

< 第 10 構成例 >

図 2 3 は、本実施形態の内視鏡 1 1 における遮光部材が切欠付きホルダの要部拡大斜視図である。図 2 4 は、図 2 3 に示した内視鏡 1 1 の平断面図である。図 2 5 は、図 2 3 に示した内視鏡 1 1 の分解斜視図である。

【0088】

第 10 構成例の内視鏡 1 1 は、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形、長方形）の単一レンズ（例えばレンズ 9 3）と、光軸又はレンズ中心と同軸に配置されてレンズ 9 3 を包囲し、その包囲している外周の形状が円形のシース 6 1 と、シース 6 1 の外周とレンズ 9 3 の少なくとも 1 辺との間に配置され、光軸又はレンズ中心に沿って延在する照明手段（例えばライトガイド 5 7）と、レンズ 9 3 とライトガイ

10

20

30

40

50

ド 5 7との間に設けられる遮光部材（例えば円筒ホルダ 1 3 1）と、を備える。また、内視鏡 1 1は、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形、長方形）であり、その一辺の長さがレンズ 9 3の一辺の長さと同一である撮像素子 3 3と、撮像素子 3 3の撮像面 4 1を覆い、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が撮像素子 3 3の外形状と同一の素子カバーガラス 4 3とをさらに含む。

【 0 0 8 9 】

この内視鏡 1 1は、次のように組み立てられる。具体的には、図 2 5に示すレンズ 9 3と、撮像素子 3 3と、伝送ケーブル 3 1とが組み立てられてカメラ A s s y（つまり、カメラに関する複数の構成部品からなるユニット。以下同様。）が完成される。次いで、ファイバ A s s y（つまり、光ファイバ 5 9に関する複数の構成部品からなるユニット。以下同様。）が組み立てられる。ファイバ A s s yは、例えば複数のライトガイド 5 7と遮光部材の一例としての円筒ホルダ 1 3 1とからなる。次いで、ファイバ A s s yである円筒ホルダ 1 3 1の筐体中央の開口部に挿通するようにカメラ A s s yとファイバ A s s yとが固定される。なお、対物カバーガラス 9 1の一辺と切欠 1 3 3との間は少なくとも 50（ μm ）程度の距離が確保される。最後に、シース 6 1が円筒ホルダ 1 3 1まで被されて接着用樹脂 3 7により隙間なく固定される。

10

【 0 0 9 0 】

第 1 0 構成例の内視鏡 1 1によれば、外周が円形のシース 6 1と、四角形のレンズ 9 3の少なくとも 1 辺との間に、ライトガイド 5 7が配置される。これにより、シース 6 1の円形部分とレンズ 9 3の四角形部分との形状差により発生するスペースをライトガイド 5 7の配置に利用でき、先端部 1 5における部材配置密度を高めることができる。即ち、従来の円形レンズの外周にライトガイド 5 7を配置する構成に比べ、スペース効率を向上させることができる。これにより、無駄なスペースを抑制して、小型化が容易に図れるようになる。また、内視鏡 1 1は、レンズ 9 3と撮像素子 3 3とが四角形に形成されるので、レンズ中心と撮像中心との位置あわせが容易に行える。これに加え、レンズ 9 3と撮像素子 3 3の 4 辺同士、及びレンズ 9 3と撮像素子 3 3の四隅同士を接着用樹脂 3 7により固定できるので、固定面積を大きくできる。その結果、レンズ 9 3と撮像素子 3 3とを高強度に固定できる。

20

【 0 0 9 1 】

また、第 1 0 構成例の内視鏡 1 1において、撮像素子 3 3の外形状は、四角形となる。シース 6 1の外形状は、円形となる。ここで、シース 6 1の内径を強度の許す範囲まで四角形の撮像素子 3 3における角部に近づけた場合、シース 6 1内で利用可能な面積は、中央に位置する四角形の撮像素子 3 3の配置スペースを除いた残りのスペースとなる。この残りのスペースは、四つの円弧と、この円弧の両端を、四角形の 1 边（正確には 1 边より若干長い直線）で結んだ半月柱状部となる。内視鏡 1 1は、この 4 つの半月柱状部が、撮像素子 3 3における角部より外側の薄肉部でそれぞれ連結された角穴筒で遮光部材（円筒ホルダ 1 3 1）が形成されている。つまり、内視鏡 1 1は、必須なスペースを除いた残りのスペースを最大限に利用して円筒ホルダ 1 3 1が形成されている。その結果、小型化を実現しながら、光ファイバ 5 9の延在方向外側面からの漏れ光を確実に阻止することができる。この円筒ホルダ 1 3 1は、金属製（例えば S U S 材製）のホルダとすることができる。

30

【 0 0 9 2 】

ここで、図 2 3を参照して、図 2 3に示す内視鏡 1 1の最大外径が 1 . 0 mm 以下となることについて、具体的に説明する。図 2 3において、レンズ中心に垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形）である対物カバーガラス 9 1の四隅（角部）とシース 6 1の内周面との最短距離は、内視鏡 1 1の量産性（加工性も含む）、ハンドリング性（つまり、組立時に破損しにくいこと）を考慮して、50 μm 程度にしている。また、レンズ中心に垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形）である対物カバーガラス 9 1、レンズ 9 3、素子カバーガラス 4 3及び撮像素子 3 3のそれぞれの一辺の長さは 500 μm であるため、その対角寸法は約 705 μm である。また、今回使用したシース 6 1の厚さが 97（ μm

40

50

) であり、内視鏡 11 の最大外径 D_{max} は、705(μm) + 50(μm) + 50(μm) + 97(μm) = 1000(μm) = 1.0(mm) となり、1.0(mm) 以下となる。

【0093】

また、この円筒ホルダ 131 は、肉厚の半月柱状部に、切欠 133 を設けたり、貫通孔を穿設したりすることにより、ホルダの強度を殆ど低下させずに、ライトガイド 57 の挿通スペースを確保することが容易に可能となる。つまり、極めてスペース効率の高い形状と言える。この場合、切欠 133 は、1 辺に長辺が沿う長方形で形成すると、効率よくライトガイド 57 が配置できるとともに、組立性も容易となる。

【0094】

第 10 構成例の内視鏡 11 は、円筒ホルダ 131 が、内視鏡 11 の先端部 15 における挿入先端面 135 から撮像素子 33 の撮像面 41 までの長さ以上である。

【0095】

この第 10 構成例の内視鏡 11 によれば、円筒ホルダ 131 が撮像面 41 よりも後方まで延在してレンズ 93 のレンズ側面を遮蔽するので、光ファイバ 59 の延在方向外側面からの漏れ光がレンズ側面から媒質内に侵入することを確実に防止できる。

【0096】

また、第 10 構成例の内視鏡 11 は、円筒ホルダ 131 に切欠 133 が形成される。切欠 133 は、撮像素子 33 の 1 边に長辺が沿う長方形で形成すると、効率よく複数の光ファイバ 59 が配置できるとともに、加工を容易にできる。例えば第 10 構成例の内視鏡 11 において、光ファイバ 59 は、外径 0.052mm とした場合、少なくとも半月柱状部の弦に沿う方向に片側 6 本、両側で 12 本が収容可能となる。なお、必要な本数は観察対象や観察対象までの距離、使用する光源によって異なっても構わない。

20

【0097】

また、第 10 構成例の内視鏡 11 は、複数のライトガイド 57 が、概略レンズ中心に対して点対称に配置される。

【0098】

この内視鏡 11 によれば、ライトガイド 57 をレンズ 93 のレンズ中心に点対称で配置するので、特に円形の内周面に照明光を照射した時に、照明光を左右や上下に均等に配光できる。これにより、被写体に影を生じにくくして、撮像画像を見やすくできる。また、先端部 15 の軸線に対し、ライトガイド 57 が点対称となるので、先端部 15 の回転角度によっても、照明光の配光が変化しにくく、特に径が細い血管等への進入時に操作性が向上する。

30

【0099】

また、第 10 構成例の内視鏡 11 は、複数の光ファイバ 59 が、レンズ 93 のレンズ中心に沿うレンズ側面と平行に配置され、かつ、レンズ 93 の 1 边に沿って一列に並べられる。

【0100】

この内視鏡 11 によれば、光ファイバ 59 が、レンズ 93 の 1 边に沿って縦長に配置される。このような構成とすることにより、1 边の中央のみに光ファイバ 59 を配置するのに比べ、スペースの有効利用が可能となる。これに加え、内視鏡 11 は、複数の光ファイバ 59 を 1 边に沿って一列に並べるので、広範囲の照明光を均等に配光することができる。

40

【0101】

なお、円筒ホルダ 131 は、挿入先端面 135 と反対側の後部に、シース 61 の厚みを確保するための角筒連設部 137 を延設してもよい。円筒ホルダ 131 は、角筒連設部 137 を設けることにより、シース 61 との接続強度を高めることができる。即ち、シース 61 を、この角筒連設部 137 の外挿部分で厚肉にできる。また、円筒ホルダ 131 の内方に穿設される対物カバーガラス 91 を収容するための角穴 139 は、強度の許す範囲で円筒外周円に接近させて形成することがスペース効率を高める点で好ましい。

50

【0102】

従って、第10構成例の内視鏡11によれば、挿入先端面135におけるスペース効率(部材配置密度)を高めることができ(無駄なスペースを抑制)できることにより小型化が図れるとともに、レンズ93と撮像素子33とを容易に高強度で固定でき、しかも、ライトガイド57からの迷光を防止できる。

【0103】

また、内視鏡11の挿入先端面135において、シース61とカメラAssy及びファイバAssyとの間は接着用樹脂37により隙間なく充填されるので、先端部15内への液体の侵入を防ぐことができ、洗浄もし易くなる。

【0104】

10

<第11構成例>

図26は、本実施形態の内視鏡11における遮光部材が貫通孔付きホルダの要部拡大斜視図である。図27は、図26に示した内視鏡11の分解斜視図である。

【0105】

第11構成例の内視鏡11は、遮光部材が、レンズ93を同軸に収容する円筒ホルダ141であり、円筒ホルダ141のホルダ外周面とレンズ93の1辺との間にはレンズ中心に沿う方向の貫通孔143が形成される。貫通孔143には、複数本の光ファイバ59が挿通される。第11構成例の内視鏡11において、光ファイバ59は、例えば外径0.052mmとした場合、少なくとも貫通孔143の弦に沿う方向に片側6本、両側で12本が収容可能となる。なお、必要な本数は観察対象や観察対象までの距離、使用する光源によって異なっても構わない。

20

【0106】

30

この内視鏡11は、次のように組み立てられる。具体的には、図27に示すレンズ93と、撮像素子33と、伝送ケーブル31とが組み立てられてカメラAssyが完成される。次いで、複数のライドガイド57が円筒ホルダ141に取り付けられることで、ファイバAssyが組み立てられる。ファイバAssyは、例えば複数のライトガイド57と遮光部材の一例としての円筒ホルダ141とからなり、複数のライトガイド57が円筒ホルダ141の貫通孔143に挿入されて固定される。次いで、カメラAssyがファイバAssyの円筒ホルダ141に装着される。同様に、対物カバーガラス91の一辺と貫通孔143との間は少なくとも50(μm)程度の距離が確保される。最後に、シース61が円筒ホルダ141まで被されて、シース61とカメラAssy及びファイバAssyとの間の隙間は接着用樹脂37により充填されて固定される。

30

【0107】

この第11構成例の内視鏡11によれば、角穴筒の円筒ホルダ141における半月柱状部に、レンズ中心に沿う方向の貫通孔143が形成される。貫通孔143は、弦が1辺に沿う方向の略半月状の孔とすることにより、効率よくライトガイド57を配置することができる。

【0108】

40

また、内視鏡11の挿入先端面において、カメラAssy及びファイバAssyの固定により生じる隙間(貫通孔143も含む)は接着用樹脂37により充填されるので、先端部15内への液体の侵入を防ぐことができ、洗浄もし易くなる。

【0109】

40

<第12構成例>

図28は、本実施形態の内視鏡11における遮光部材がモールド樹脂の要部拡大斜視図である。図29は、図28に示した内視鏡11の平断面図である。図30は、図28に示した内視鏡11の分解斜視図である。

【0110】

第12構成例の内視鏡11は、遮光部材が、ライトガイド57の延在方向外側面を覆うモールド樹脂145である。

【0111】

50

この内視鏡 11 は、次のように組み立てられる。具体的には、図 30 に示すレンズ 93 と、撮像素子 33 と、伝送ケーブル 31 とが組み立てられてカメラ Assy が完成される。次いで、ファイバ Assy が樹脂にてモールド成型されて完成される。次いで、カメラ Assy に、ファイバ Assy が固定される（点線参照）。最後に、カメラ Assy を固定したファイバ Assy の外側からシース 61 が被せられ、ファイバ Assy 及びカメラ Assy とシース 61との間に生じた隙間にモールド樹脂 146 が充填されて隙間なく固定される。

【0112】

この第 12 構成例の内視鏡 11 によれば、ライトガイド 57 を構成する複数本の光ファイバ 59 が、モールド樹脂 145 によりファイババンドルされる。複数本の光ファイバ 59 は、レンズ 93 の 1 辺に沿って一列に並べられる。第 12 構成例の内視鏡 11 において、光ファイバ 59 は、例えば外径 0.052 mm とした場合、少なくとも弦に沿う方向に片側 8 本、両側で 16 本が収容可能となる。モールド樹脂 145 は、上記した 4 つの半月柱状部のいずれかの位置で、半月柱状部と同じ形状で成形される。モールド樹脂 145 は、樹脂金型を用いて、予め溶融樹脂の充填されるキャビティ内に、光ファイバ 59 を配置しておき、溶融樹脂の充填を行う。これにより、半月柱状部に複数の光ファイバ 59 が一列に並んでインサートされた状態で一体に成形される。

【0113】

なお、モールド樹脂 145 では、薄肉となることにより、光ファイバ 59 の延在方向外側面からの漏れ光が懸念される場合には、樹脂にカーボン（例えばカーボンブラック）を含有させたものを使用することができる。また、レンズ側面に金属等の蒸着膜又はスクリーン印刷による遮光膜を形成してもよい。これにより、遮光部材がモールド樹脂 145 でも、より遮光性能を高めることができる。また、内視鏡 11 の挿入先端面において、シース 61 とカメラ Assy 及びファイバ Assy との間はモールド樹脂 146 により隙間なく充填されるので、先端部 15 内への液体の侵入を防ぐことができ、洗浄もし易くなる。

【0114】

<第 13 構成例>

図 31 は、本実施形態の内視鏡 11 における遮光部材がパイプ 147 の要部拡大斜視図である。図 32 は、図 31 に示した内視鏡 11 の平断面図である。図 33 は、図 31 に示した内視鏡 11 の分解斜視図である。

【0115】

第 13 構成例の内視鏡 11 は、遮光部材が、ライトガイド 57 を内方に挿通するパイプ 147 である。

【0116】

この内視鏡 11 は、次のように組み立てられる。具体的には、図 33 に示すレンズ 93 と、撮像素子 33 と、伝送ケーブル 31 とが組み立てられてカメラ Assy が完成される。次いで、光ファイバ 59 がパイプ 147 内に挿通され、接着用樹脂 37 により隙間なく固定されてファイバ Assy が組み立てられる。次いで、カメラ Assy の対向する側面に、ファイバ Assy が接着用樹脂 37 により隙間なく固定される。最後に、伝送ケーブル 31 に挿通されたシース 61 が、カメラ Assy に固定されたファイバ Assy の外側まで被されて、シース 61 とカメラ Assy 及びファイバ Assy との間の隙間は接着用樹脂 37 により充填されて固定される。なお、図 31 では接着用樹脂 37 の図示は省略されているが、シース 61 とカメラ Assy 及びファイバ Assy との間に生じている隙間は接着用樹脂 37 により充填されている。また、図 32 では、接着用樹脂 37 は、少なくとも撮像素子 33 の終端面（言い換えると、パイプ 147 の終端面）まで接着されているように図示されているが、接着用樹脂 37 の接着範囲は撮像素子 33 の終端面までに限定されない。例えば、接着用樹脂 37 は、シース 61 内において、撮像素子 33 の終端面より後端側（つまり、対物側と反対側）の導体接続部 49、電線 45、伝送ケーブル 31 の一部を含むように接着しても構わない。

【0117】

10

20

30

40

50

この第13構成例の内視鏡11によれば、ライトガイド57を構成する複数の光ファイバ59を、パイプ147の長円孔149に挿通することにより遮光することができる。第13構成例の内視鏡11において、光ファイバ59は、例えば外径0.052mmとした場合、長円孔149に沿う方向に少なくとも片側8本、両側で16本が収容可能となる。パイプ147は、長円筒に形成される。パイプ147の材質としては、例えばNi電鋳材を用いることができる。長円筒は、短径が、光ファイバ59の外径と略一致する。これにより、パイプ147は、複数本の光ファイバ59を、長径方向に一列に並べてバンドルすることができる。パイプ147内に挿通された光ファイバ59は、上記の接着用樹脂37により固定することが好ましい。このパイプ147は、長軸に沿う方向の面を、レンズ側面に固定することができる。遮光部材は、長円筒のパイプ147を用いることにより、容易に且つ高強度に複数の光ファイバ59を確実に遮光してバンドルすることができる。また、内視鏡11の先端面において、シース61とカメラAssy及びファイバAssyとの間は接着用樹脂37により隙間なく充填されるので、先端部15内への液体の侵入を防ぐことができ、洗浄もし易くなる。

10

【0118】

<第14構成例>

図34は、本実施形態の内視鏡における遮光部材がジャケット151の要部拡大斜視図である。図35は、図34のジャケット151に覆われた光ファイバ59の拡大斜視図である。

20

【0119】

第14構成例の内視鏡11は、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形、長方形）の単一レンズ（例えばレンズ93）と、光軸又はレンズ中心と同軸に配置されてレンズ93を包囲し、その包囲している外周の形状が円形のシース61と、シース61の外周とレンズ93の少なくとも1辺との間に配置され、光軸又はレンズ中心に沿って延在する照明手段（例えばライトガイド57）と、レンズ93とライトガイド57との間に設けられる遮光部材と、を備える。また、ここでいう遮光部材は、ライトガイド57の延在方向外側面を覆うジャケット151である。ジャケット151は、ライトガイド57を構成するそれぞれの光ファイバ59に設けられる。また、第14構成例の内視鏡11は、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形、長方形）であり、その一辺の長さがレンズ93の一辺の長さと同一である撮像素子33と、撮像素子33の撮像面41を覆い、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が撮像素子33の外形状と同一の素子カバーガラス43とをさらに含む。

30

【0120】

この内視鏡11は、次のように組み立てられる。具体的には、図30に示すレンズ93と、撮像素子33と、伝送ケーブル31とが組み立てられてカメラAssyが完成される。次いで、ジャケット151が設けられた複数の光ファイバ59を含むファイバAssyが樹脂にてモールド成形されて完成される。次いで、カメラAssyに、ファイバAssyが固定される（点線参照）。最後に、カメラAssyを固定したファイバAssyの外側からシース61が被せられ、ファイバAssy及びカメラAssyとシース61との間に生じた隙間にモールド樹脂146が充填されて隙間なく固定される。なお、図34では、シース61とカメラAssy及びファイバAssyとの間に生じている隙間に、モールド樹脂146の図示が省略されているが、シース61とカメラAssy及びファイバAssyとの間に生じている隙間はモールド樹脂146により充填されている。また、図34では、モールド樹脂145, 146は、少なくとも撮像素子33の終端面まで被覆するように図示されているが、モールド樹脂145, 146の被覆範囲は撮像素子33の終端面までに限定されない。例えば、モールド樹脂145, 146は、シース61内において、撮像素子33の終端面より後端側（つまり、対物側と反対側）の導体接続部49、電線45、伝送ケーブル31の一部を含むように被覆して固定しても構わない。

40

【0121】

この第14構成例の内視鏡11によれば、個々の光ファイバ59の延在方向外側面が、

50

円筒状のジャケット 151 により覆われる。ジャケット 151 は、遮光性の高い材料を用いる。遮光性の高い材料としては、例えば樹脂にカーボンを含有させたものとすることができます。

【0122】

光ファイバ 59 は、コア 153、クラッド 155 に一般的に石英ガラスや樹脂が用いられる。光ファイバ 59 は、最大受光角 NA (Numerical Aperture: 開口数) が大きいほど、集光能力が大きくなり、光源との結合が容易となる。しかし、NA が大きいほどコア 153 とクラッド 155 との間での光損失や光分散も大きくなる。そのため、NA 値を最適に求める必要がある。光ファイバ 59 は、ジャケット 151 を設けることにより、最適な NA 値を設定した場合に生じる漏れ光を、簡素な構造で確実に遮光できる。

10

【0123】

<第 15 構成例>

第 15 構成例の内視鏡は、図示を省略するが、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形、長方形）の単一レンズ（例えばレンズ 93）と、光軸又はレンズ中心と同軸に配置されてレンズを包囲し、その包囲している外周の形状が円形のシース（例えばシース 61）と、シースの外周とレンズの少なくとも 1 辺との間に配置され、光軸又はレンズ中心に沿って延在する照明手段（例えばライトガイド 57）と、レンズとライトガイドとの間に設けられる遮光部材と、を備える。また、ここでいう遮光部材は、レンズのレンズ中心に沿うレンズ側面に形成される遮光膜（図示略）である。また、第 15 構成例の内視鏡 11 は、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が四角形（例えば正方形、長方形）であり、その一辺の長さがレンズ 93 の一辺の長さと同一である撮像素子 33 と、撮像素子 33 の撮像面 41 を覆い、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が撮像素子 33 の外形状と同一の素子カバーガラス 43 とをさらに含む。また、第 15 構成例の内視鏡 11 において、シース 61 とライトガイド 57 との間や、シース 61 と対物カバーガラス 91、レンズ 93、素子カバーガラス 43 及び撮像素子 33 との間は、第 10 構成例～第 14 構成例の内視鏡の構成と適宜組み合わせることで、ライトガイド 57 からの漏れ光を遮光しても構わない。

20

【0124】

この第 15 構成例の内視鏡 11 によれば、レンズ側面に遮光膜が形成されることにより、その近傍に配置される光ファイバの延在方向外側面から漏れる光のレンズ側面への入射が防止される。遮光膜は、真空蒸着により形成することができる。真空蒸着は、真空中で成膜材を蒸発、昇華し、その粒子を付着、堆積させる。成膜材としては、例えばアルミニウム、クロム、金等を用いることができる。

30

【0125】

上記した第 10 構成例、第 11 構成例、第 12 構成例、第 13 構成例、第 14 構成例において、最大外径 Dmax は、1mm 以下である。なお、内視鏡 11 の最大外径 Dmax は、2mm 未満（例えば 1.8mm）であってもよい。撮像素子 33 は、1 辺の長さが最大で 0.51mm であり、厚みは 0.51mm である。光ファイバ 59 の外径は、最大 0.052mm である。また、照明手段であるライトガイド 57 は、例えばそれぞれ点対称に 2 箇所で配置している。

40

【0126】

<第 16 構成例>

図 36 は、本実施形態の内視鏡 11 における撮像素子 33 とシース 61 とが略接し、撮像素子 33 の四隅が面取りされていない先端部 15 の斜視図である。図 37 は、図 36 に示した内視鏡 11 のシース 61 を透視した斜視図である。図 38 は、図 36 に示した内視鏡 11 の撮像素子 33 を含む正面断面図である。正面断面図は、光軸又はレンズ中心を通る軸方向に垂直な断面の様子を示す。

【0127】

また、前述した図 29 は、図 36 に示した内視鏡 11 の平断面図としても使用可能である。図 29 を本構成例に適用すると、撮像素子 33 とシース 61 とが略接する分、撮像素

50

子 3 3 とシース 6 1 との隙間が小さくなるので、この隙間に充填されるモールド樹脂の厚さが小さくなる。

【 0 1 2 8 】

本構成例において、前述した構成例と同様の構成については、説明を簡略化又は省略することもある。

【 0 1 2 9 】

第 1 6 構成例の内視鏡 1 1 は、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形（例えば正方形、長方形）の単一レンズ（例えばレンズ 9 3 ）を備える。内視鏡 1 1 は、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形（例えば正方形、長方形）であり、その一辺の長さが単一レンズの一辺の長さと同一である撮像素子 3 3 を備える。内視鏡 1 1 は、撮像素子 3 3 の撮像面 4 1 を覆い、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が撮像素子 3 3 の外形状と同一の素子カバーガラス 4 3 を備える。内視鏡 1 1 は、レンズ中心と同軸に配置され、単一レンズ、素子カバーガラス 4 3 および撮像素子 3 3 の各外側面を包囲し、この外形状が円形のシース 6 1 を備える。また、シース 6 1 は、撮像素子 3 3 と略接する。

10

【 0 1 3 0 】

この内視鏡 1 1 は、例えば次のように組み立てられる。具体的には、レンズ 9 3 と、撮像素子 3 3 と、伝送ケーブル 3 1 とが組み立てられてカメラ A s s y が完成される。次いで、複数の光ファイバ 5 9 を含むライトガイド 5 7 が、撮像素子 3 3 、素子カバーガラス 4 3 、レンズ 9 3 及び対物カバーガラス 9 1 等の部材の少なくとも 1 辺に沿って配置され、この辺に対して貼り付け等により固定される。次いで、カメラ A s s y に固定されたライトガイド 5 7 の外側からシース 6 1 が被せられる。最後に、ファイバ A s s y 及びライトガイド 5 7 とシース 6 1 との間に生じた隙間にモールド樹脂 1 4 5 , 1 4 6 が充填されて隙間なく固定される。

20

【 0 1 3 1 】

ここで、「略接」するとは、撮像素子 3 3 とシース 6 1 とが最短距離である位置、つまり撮像素子 3 3 の四隅（角部）とシース 6 1 との間に微小な隙間（空隙）を有してもよいし、有していないてもよい。

【 0 1 3 2 】

微小な空隙を有する場合には、内視鏡を組み立てる際の組立性能を向上できる。つまり、内視鏡 1 1 の組立時にカメラ A s s y 及びファイバ A s s y の外側からシース 6 1 が被せられる際に、シース 6 1 がカメラ A s s y 又はファイバ A s s y の撮像素子 3 3 に引っかかり、シース 6 1 のスムーズな組み付けを阻害することを抑制できる。

30

【 0 1 3 3 】

微小な空隙を有しない場合には、撮像素子 3 3 の四隅とシース 6 1 とが接することになる。この場合、シース 6 1 として、熱収縮チューブが使用される。例えば、上記の組み立て工程において、加熱前には、撮像素子 3 3 の四隅とシース 6 1 との間に隙間がある。シース 6 1 が被せられた後、又はモールド樹脂 1 4 6 が充填された後に、シース 6 1 が加熱されると、シース 6 1 が収縮し、撮像素子 3 3 の四隅とシース 6 1 の内周面とが当接する。例えば、シース 6 1 への加熱の程度により、当接状態（撮像素子 3 3 とシース 6 1 とがわずかに接する程度とするか、完全に接する状態とするか、等）を調整してもよい。

40

【 0 1 3 4 】

このように、熱収縮チューブを用いることで、撮像素子 3 3 の対角の長さとシース 6 1 の直径の長さとを略同一とすることができます、内視鏡 1 1 の先端部 1 5 を更に細径化できる。

【 0 1 3 5 】

また、撮像素子 3 3 の外側面は、撮像素子 3 3 の 1 辺の数と同数存在するので、撮像素子 3 3 の外形状が四角形の場合には 4 つ存在することになる。

【 0 1 3 6 】

第 1 6 構成例の内視鏡 1 1 によれば、レンズ 9 3 や撮像素子 3 3 を保持するホルダを省

50

略することで、ホルダに相当するスペースを削減可能である。また、撮像素子33とシース61とが略接することで、撮像素子33の正面視で断面四角形の対角の長さとシース61の正面視で断面円形の直径の長さが略同一となり、内視鏡11の先端部15の細径化に寄与する。

【0137】

また、内視鏡11は、ホルダが不在となっても、シース61が撮像素子33の四隅と略接することで、レンズ93の光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対し垂直な面方向において、撮像素子33の位置が所定位置に固定されて、保持される。また、シース61が、撮像素子33、素子カバーガラス43及びレンズ93の外側面を含んで包囲することで、撮像素子33、素子カバーガラス43及びレンズ93の外周における強度が向上する。よって、内視鏡11の先端部15に対する外力が発生しても、先端部15の意図しない変形を抑制できる。

【0138】

このように、内視鏡11によれば、内視鏡11の小型化と先端部15における堅牢性の向上とを両立できる。

【0139】

また、内視鏡11は、シース61が撮像素子33に略接するとともに、シース61がレンズ93と略接してもよい。これにより、撮像素子33の位置、シース61は、レンズ93の光軸又はレンズ中心を通る軸方向に対し垂直な面方向において所定位置に固定される。又は、シース61が撮像素子33に略接する代わりに、シース61がレンズ93と略接してもよい。更に、素子カバーガラス43及び対物カバーガラス91の少なくとも一方についても、シース61と略接してもよい。

【0140】

また、内視鏡11では、対物カバーガラス91は、レンズ93よりも対物側に配置され、レンズ中心に対して垂直方向の外形状がレンズ93の外形状と同一である。対物カバーガラス91及びレンズ93を含む先端部15の挿入先端面135にて、対物カバーガラス91とシース61とが略同一平面に設けられている。

【0141】

つまり、シース61が、レンズ93、素子カバーガラス43、撮像素子33の外側で先端部15の先端まで延びている。これにより、後面側にある撮像素子33から先端部15の先端にある対物カバーガラス91に至るまでシース61により包囲されるので、先端部15の先端まで堅牢性が向上する。

【0142】

また、内視鏡11は、レンズ中心に沿って配置され、レンズ93及び撮像素子33の各外側面とシースの内周面との間に挿通された照明手段（例えばライトガイド57）を備えてよい。

【0143】

これにより、内視鏡11は、シース61の正面視で断面円形部分とレンズ93や撮像素子33の正面視で断面四角形部分との形状差により発生するスペースをライトガイド57の配置に利用でき、先端部15における部材配置密度を向上できる。よって、無駄なスペースを抑制しつつ、被写体の照明が可能となる。

【0144】

また、内視鏡11は、レンズ93及び撮像素子33の各外側面とシース61の内周面との間がモールド部（例えばモールド樹脂145，146）により充填されてもよい。尚、図36，図37では、第12構成例のモールド樹脂145，146の図示が省略されているが、図28と同様にモールド樹脂145，146が充填されている。

【0145】

これにより、内視鏡11は、撮像素子33等とシース61とが略接して細径化しつつ、撮像素子33等とシース61との間に充填されたモールド樹脂145，146により、堅牢性を維持できる。また、内視鏡11は、モールド樹脂が撮像素子33等とシース61と

の間に隙間なく充填されることで、防水性、防塵性を向上できる。

【0146】

<第17構成例>

図39は、本実施形態の内視鏡11における撮像素子33とシース61とが略接し、撮像素子33の四隅が面取りされた先端部15の斜視図である。図40は、図39に示した内視鏡11のシース61を透視した斜視図である。図41は、図39に示した内視鏡11の撮像素子33を含む正面断面図である。図42は、図39に示した内視鏡11の平断面図である。

【0147】

本構成例において、前述した構成例と同様の構成については、説明を簡略化又は省略することもある。

【0148】

図39～図42では、撮像素子33の四隅を面取りし、それを、切り取り面221で示している。素子カバーガラス43の四隅の切り取り面を、切り取り面222で示している。レンズ93の四隅の切り取り面を、切り取り面223で示している。対物カバーガラス91の四隅の切り取り面を、切り取り面224で示している。

【0149】

第17構成例の内視鏡11では、第16構成例と比較すると、少なくとも撮像素子33は、四角形の四隅の少なくとも一部が切り取られた形状である。四隅の少なくとも一部とは、四角形の4つの角とも全部が面取りされても、3つ以下の角が面取りされてもよいことを示す。また、面取りの仕方としては、例えば第9構成例で示した方法が挙げられる。即ち、撮像素子33の外形状が、八角形状にされてもよいし、12角形状にされてもよいし、13角形以上の多角形状にされてもよい。

【0150】

第17構成例の内視鏡11によれば、正面視で断面四角形の撮像素子33の四隅の少なくとも一部が切り取られることで、撮像素子33の対角の長さを短縮できる。撮像素子33とシース61とは略接するので、撮像素子33の正面視で断面四角形の対角の長さとシース61の正面視で断面円形の直径の長さとは略同一となる。従って、内視鏡11の最も外側に配置されるシース61の直径の長さを短縮できるので、撮像素子33の四隅が面取りされない場合と比較すると、更に内視鏡11を細径化できる。

【0151】

また、内視鏡11では、レンズ93は、正面視で断面四角形の四隅の少なくとも一部が切り取られた形状であってもよい。四隅の少なくとも一部は、四角形の4つの角とも全部が面取りされても、3つ以下の角が面取りされてもよいことを示す。また、面取りの仕方としては、撮像素子33の面取りの仕方と同様の方法が挙げられる。即ち、レンズ93の外形状が、八角形状にされてもよいし、12角形状にされてもよいし、13角形以上の多角形状にされてもよい。

【0152】

尚、撮像素子33の面取りの仕方と異なる方法で、レンズ93が面取りされてもよい。よって、撮像素子33の外形状とレンズ93との外形状とが異なってもよい。

【0153】

内視鏡11は、正面視で断面四角形のレンズ93の四隅の少なくとも一部が切り取られることで、レンズ93の対角の長さを短縮できる。レンズ93とシース61とが略接する場合、レンズ93の正面視で断面四角形の対角の長さとシース61の正面視で断面円形の直径の長さとは略同一となる。従って、内視鏡11の最も外側に配置されるシース61の直径の長さを短縮できるので、レンズ93の四隅が面取りされない場合と比較すると、更に内視鏡11を細径化できる。

【0154】

尚、一般的にはレンズ93の小型化よりも撮像素子33の小型化の方が困難であるため、最大限に内視鏡11を細径化した場合には、撮像素子33の対角の長さが内視鏡11の

10

20

30

40

50

先端部 15 の細径化のボトルネックとなると推察される。そのため、撮像素子 33 の正面視で断面四角形の面積（面取りされていない面積）がレンズ 93 の正面視で断面四角形の面積よりも大きい場合、撮像素子 33 が面取りされ、レンズ 93 が面取りされなくてもよい。この場合、レンズ 93 の正面視で断面四角形の対角の長さとシース 61 の直径の長さとを略同一として、内視鏡 11 の先端部 15 の細径化を図れる。また、撮像素子 33 の正面視で断面四角形の面積がレンズ 93 の正面視で断面四角形の面積よりも大きい場合、撮像素子 33 及びレンズ 93 の双方に対しても面取りされてもよい。これにより、撮像素子 33 を面取りしてレンズ 93 を面取りしない場合よりも、内視鏡 11 の先端部 15 を細径化できる。

【0155】

一方、撮像素子 33 の正面視で断面四角形の面積がレンズ 93 の正面視で断面四角形の面積よりも小さくてもよい、この場合、撮像素子 33 が面取りされず、レンズ 93 が面取りされてもよい。この場合、撮像素子 33 の正面視で断面四角形の対角の長さとシース 61 の直径の長さとを略同一として、内視鏡 11 の先端部 15 の細径化を図れる。また、撮像素子 33 の面積がレンズ 93 の面積よりも小さい場合、撮像素子 33 及びレンズ 93 の双方に対して面取りされてもよい。これにより、撮像素子 33 を面取りせずにレンズ 93 を面取りする場合よりも、内視鏡 11 の先端部 15 を細径化できる。

【0156】

尚、撮像素子 33 やレンズ 93 と同様に、素子カバーガラス 43 や対物カバーガラス 44 が面取りされてもよい。図 42 では、撮像素子 33、素子カバーガラス 43、レンズ 93 及び対物カバーガラス 91 の四隅がそれぞれ切り取り面 221, 222, 223, 224 で切り取られ、面取りされた状態を例示している。

【0157】

尚、図 40 では、撮像素子 33 の平行な 2 辺のそれぞれに沿って光ファイバ 59 が 6 つ並列（ここでは 1 列）に配置され、図 41 では、撮像素子 33 の 4 辺のそれぞれに沿って光ファイバ 59 が 3 つ並列（ここでは 1 列）に配置されている。尚、本構成例では、光ファイバ 59 が配列される辺の数、1 つの辺あたり配列される光ファイバ 59 の本数は任意である。

【0158】

尚、面取りされた撮像素子 33 を含む図 42 に示した平断面図と、面取りされていない撮像素子 33 を含む図 29 に示した平断面図とでは、伝送ケーブル 31 の形状が異なっているが、どちらの構成も採用可能である。つまり、図 42 において、図 29 に示した伝送ケーブル 31 が記載されてもよいし、図 29 において、図 42 に示した伝送ケーブル 31 が記載されてもよい。

【0159】

また、図 29 ではモールド樹脂 145 が先端部 15 の先端から撮像素子 33 の断面位置まで延設されており、図 42 ではモールド樹脂 145 が先端部 15 の先端から撮像素子 33 を越えて電線 45 の断面位置まで延設されているが、どちらの構成も採用可能である。つまり、図 42 において、図 29 に示したモールド樹脂 145 が記載されてもよいし、図 29 において、図 42 に示したモールド樹脂 145 が記載されてもよい。

【0160】

<第 18 構成例>

第 18 構成例の内視鏡 11 は、例えば図 37 及び図 40 に示すように、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形（例えば正方形、長方形、面取りされた四角形）の単一レンズ（例えばレンズ 93）を備える。内視鏡 11 は、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が略四角形（例えば正方形、長方形）であり、その一辺の長さが単一レンズの一辺の長さと同一である撮像素子 33 を備える。内視鏡 11 は、撮像素子 33 の撮像面 41 を覆い、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が撮像素子 33 の外形状と同一の素子カバーガラス 43 を備える。内視鏡 11 は、レンズ中心と同軸に配置され、単一レンズと素子カバーガラス 43 と撮像素子 33 との外側面を包囲し、この外形状が円形のシース 6

10

20

30

40

50

1を備える。また、シース61は、撮像素子33と略接する。また、内視鏡11は、レンズ中心に沿って配置され、単一レンズ及び撮像素子33の各外側面とシース61の内周面との間に挿通された照明手段（例えば光ファイバ59）と、を備える。照明手段は、複数設けられる。複数の照明手段は、単一レンズ又は撮像素子33の少なくとも1辺（例えば辺H1～H4）に沿って並列（例えば1列）に配置される。

【0161】

第18構成例の内視鏡11によれば、レンズ93や撮像素子33を保持するホルダを省略することで、ホルダに相当するスペースを削減可能である。また、四隅が面取りされた又は面取りされていない撮像素子33とシース61とが略接することで、撮像素子33の正面視で断面略四角形の対角の長さとシース61の直径の長さが略同一となり、内視鏡11の先端部15の細径化に寄与する。
10

【0162】

また、内視鏡11は、シース61の正面視で断面円形部分とレンズ93や撮像素子33の正面視で断面四角形部分との形状差により発生するスペースをライトガイド57（ここでは複数の光ファイバ59）の配置に利用でき、先端部15における部材配置密度を向上できる。よって、内視鏡11は、先端部15における無駄なスペースを抑制できる。

【0163】

また、内視鏡11では、複数の光ファイバ59が、上記に発生したスペースにおいて任意に配置されるのではなく、レンズ93又は撮像素子33の少なくとも1辺に沿って並列に配列される。そのため、複数の光ファイバ59が任意に配置される場合と比較すると、同じ大きさのスペースに光ファイバ59の数を増大して配列可能となる。よって、照明数が増えることにより、照明の高輝度化が図れる。
20

【0164】

このように、内視鏡11によれば、内視鏡11の小型化と照明効率の向上とを両立できる。

【0165】

<第19構成例>

第19構成例の内視鏡11は、複数の照明手段（例えば光ファイバ59）は、単一レンズ（例えばレンズ93）又は撮像素子33の少なくとも2辺に沿ってそれぞれ並列に配置され、レンズ中心を基準として点対称に配置される。
30

【0166】

図38及び図41では、撮像素子33の正面視で断面四角形の4つの辺H1～H4に沿って、光ファイバ59が3つ並列（ここでは1列）に配置されている。図38及び図41を参照すると、撮像素子33の中心を基準とすると、それぞれ点対称の位置に光ファイバ59が配置されていることが理解できる。尚、撮像素子33の中心は、光軸又はレンズ中心に対して垂直方向の断面において、レンズ中心と撮像素子33の中心とは一致する。

【0167】

第19構成例の内視鏡11によれば、撮像素子33の中心を挟んで等距離に光ファイバ59が配置されるので、観察対象に対して均等に照明可能である。よって、内視鏡11は、照明ムラを低減でき、被写体から得られる光の光量を撮像素子33の各画素において均等化でき、各画素において画質が均等になる。よって、内視鏡11により得られる被写体の画像の画質が向上する。
40

【0168】

尚、本構成例では、光ファイバ59の本数は任意である。また、四角形のいずれの辺に光ファイバを並列に配置するかについても、任意である。また、並列配置では、撮像素子33の少なくとも1辺に対して1列に配置されてもよいし、配置スペースが許容可能であれば2列以上で配置されてもよい。

【0169】

図43は、複数の光ファイバ59の配列の第1変形例を示す図である。図43では、撮像素子33の正面視で断面四角形の4つの辺H1～H4に沿って、光ファイバ59が5つ
50

並列（ここでは 1 列）に配置されている。

【0170】

図 44 は、複数の光ファイバ 59 の配列の第 2 変形例を示す図である。図 44 では、撮像素子 33 の正面視で断面四角形の 2 つの辺 H1, H2 に沿って、光ファイバ 59 が 5 つ並列（ここでは 1 列）に配置されている。図 44 では、2 つの辺 H1, H2 は、撮像素子 33 の中心を基準として点対称な位置にある辺であり、各光ファイバ 59 が、撮像素子 33 の中心に対して点対称に配列されている。

【0171】

< 第 20 構成例 >

図 45 は、本実施形態の内視鏡 11 における光ファイバ 59 の直径の長さの一例を説明するための図である。

【0172】

第 20 構成例の内視鏡 11 は、撮像素子 33 が、レンズ中心に対して垂直方向の外形状が正方形である。また、照明手段（例えば光ファイバ 59）の直径の長さは、撮像素子 33 の 1 辺の長さの 0.2 倍以下である。

【0173】

第 20 構成例の内視鏡 11 によれば、シース 61 の正面視で断面円形部分とレンズ 93 の正面視で断面略四角形部分との形状差により発生するスペース sp 内に、光ファイバ 59 の直径の長さを加味して収容可能である。

【0174】

図 45 では、撮像素子 33 の 1 边の長さを「a」とすると、撮像素子 33 の対角の長さは、「 $\sqrt{2}a$ 」となる。尚、A は、値 A の平方根を示す。よって、 $\sqrt{2}$ は値 2 の平方根を示す。図 45 では、撮像素子 33 の正面視で断面正方形の四隅がシース 61 の内周面 61a に略接している。シース 61 の外形状は円形であるので、シース 61 の直径の長さは「 $\sqrt{2}a$ 」である。

【0175】

図 45 の断面において、略接した正面視で断面円形のシース 61 と正面視で断面正方形の撮像素子 33 との間に、スペース sp が形成されている。スペース sp において、シース 61 の内周面 61a から、シース 61 の正面視で断面円形の半径方向と直交する撮像素子 33 の辺 H1 までの距離 d1 は、光ファイバ 59 の直径の最大長さに相当する。この距離 d1 は、以下の（式 1）で示される。

$$d_1 = (\sqrt{2}a - a) / 2 = 0.2a \quad \dots \text{ (式 1)}$$

【0176】

つまり、スペース sp に挿通可能な光ファイバ 59 の直径は、撮像素子 33 の 1 边の長さ a の 0.2 倍以下となる。

【0177】

尚、撮像素子 33 の 1 边の長さ a は、例えば 500 μm であり、光ファイバ 59 の直径の長さは、例えば 50 μm である。この場合、光ファイバ 59 の直径は、撮像素子 33 の 1 边の 0.1 倍となり、光ファイバ 59 の直径の最大長さ d1 に係る（式 1）を満たす。

【0178】

以上、図面を参照しながら実施形態について説明したが、本発明はかかる例に限定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内において、各種の変更例又は修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。また、発明の趣旨を逸脱しない範囲において、上記実施形態における各構成要素を任意に組み合わせてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0179】

本発明は、内視鏡の小型化と照明効率の向上とを両立できる内視鏡等として有用である。

【符号の説明】

10

20

30

40

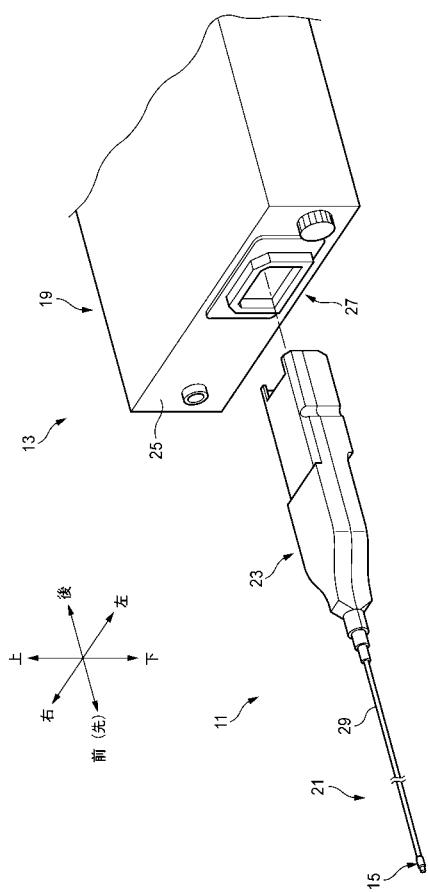
50

【0180】

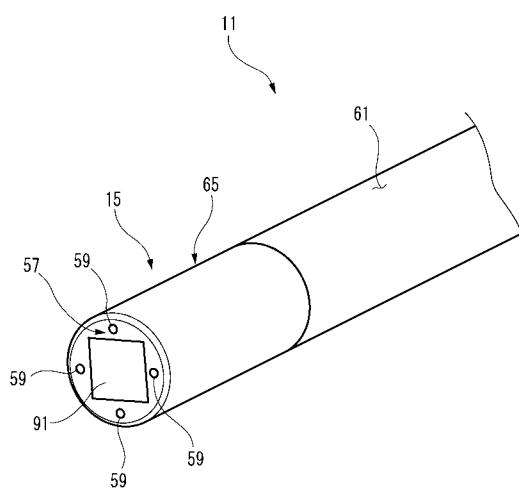
- 1 1 内視鏡
 1 5 先端部
 3 3、3 3 A、3 3 B、3 3 C 撮像素子
 3 7 接着用樹脂
 4 1 撮像面
 4 3 素子カバーガラス
 5 7 ライトガイド
 5 9 光ファイバ(照明手段)
 6 1 シース
 6 1 a 内周面
 9 1 対物カバーガラス
 9 3、9 3 A、9 3 B、9 3 C レンズ(単一レンズ)
 1 3 5 挿入先端面
 1 4 5, 1 4 6 モールド樹脂

10

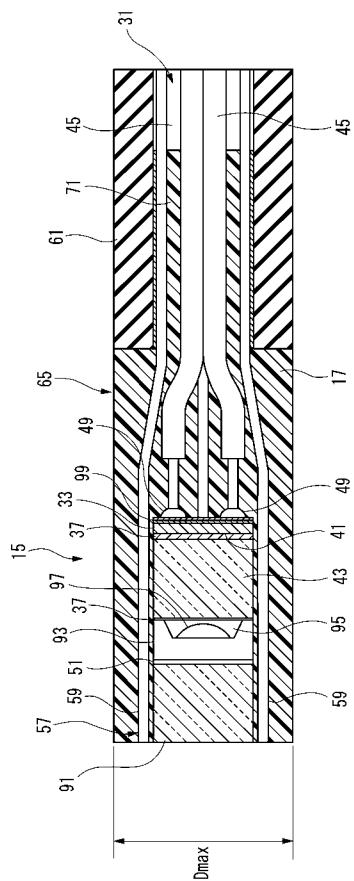
【図1】



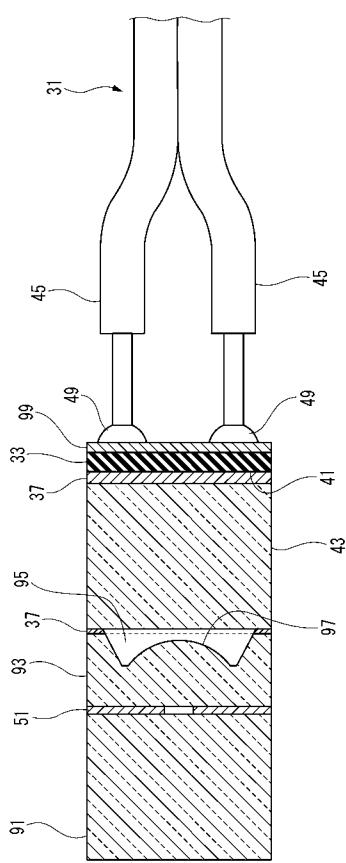
【図2】



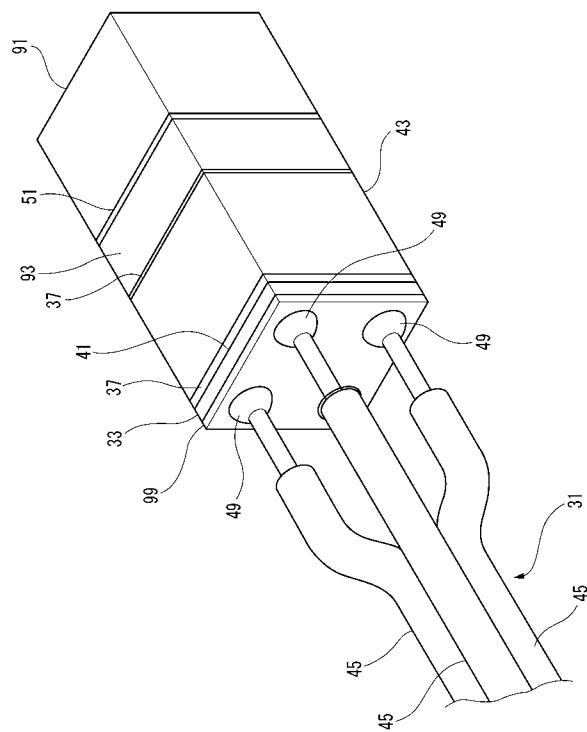
【図3】



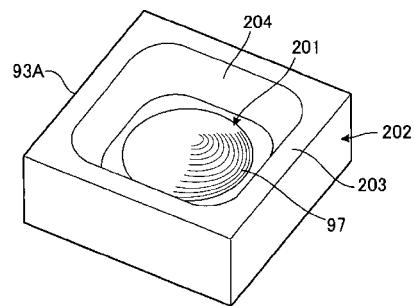
【図4】



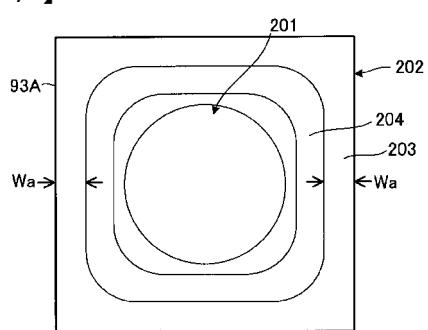
【図5】



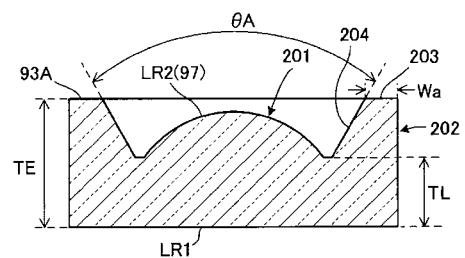
【図6】



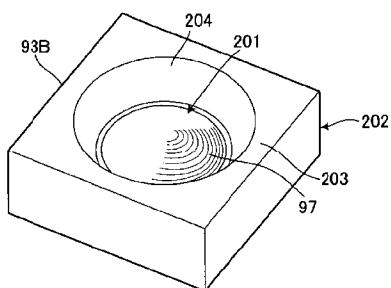
【図7】



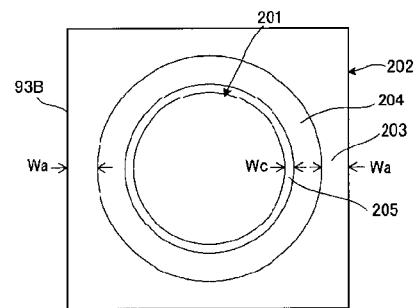
【図 8】



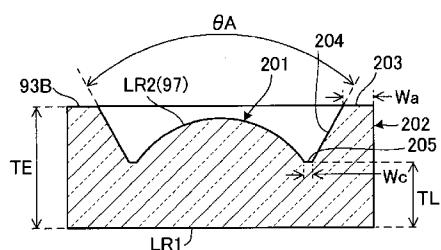
【図 9】



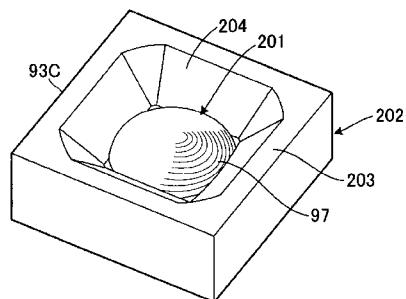
【図 10】



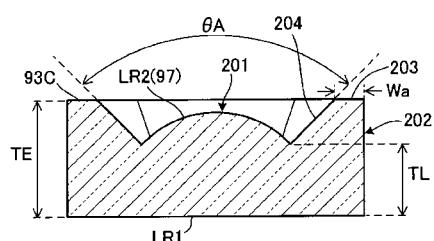
【図 11】



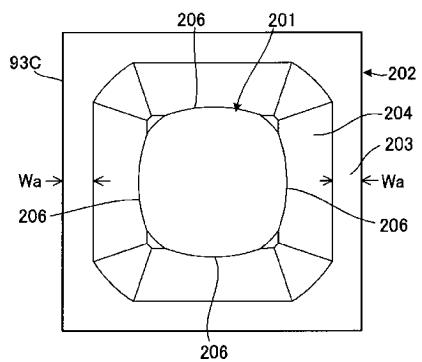
【図 12】



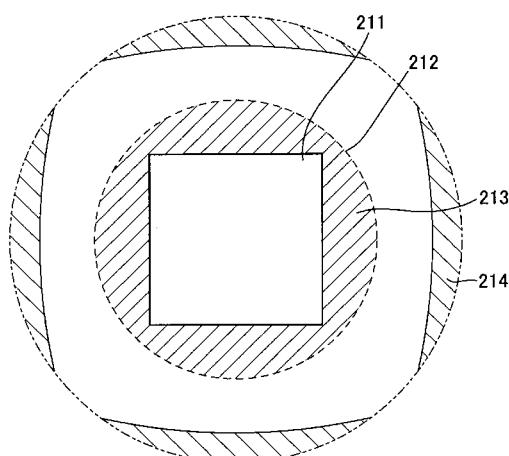
【図 14】



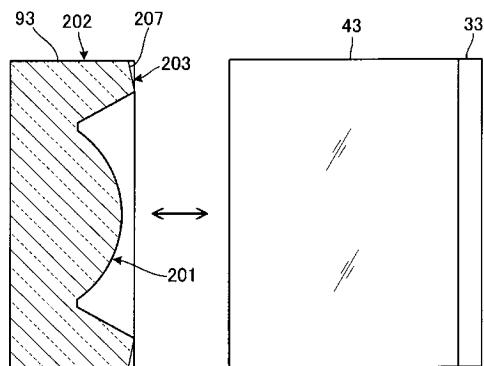
【図 13】



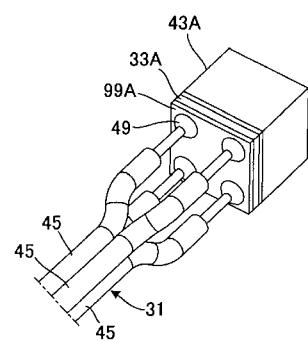
【図 15】



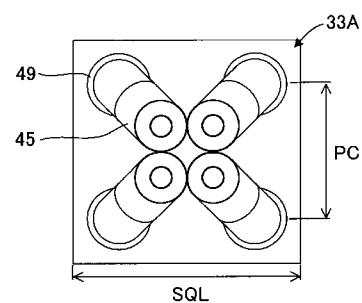
【図16】



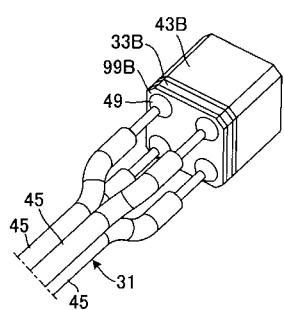
【図17】



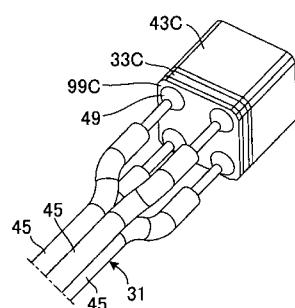
【図18】



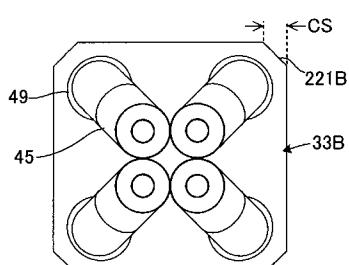
【図19】



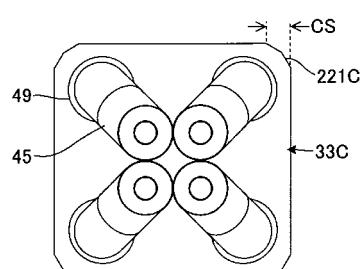
【図21】



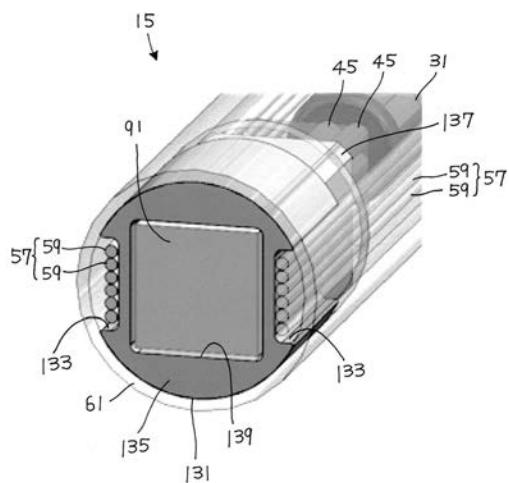
【図20】



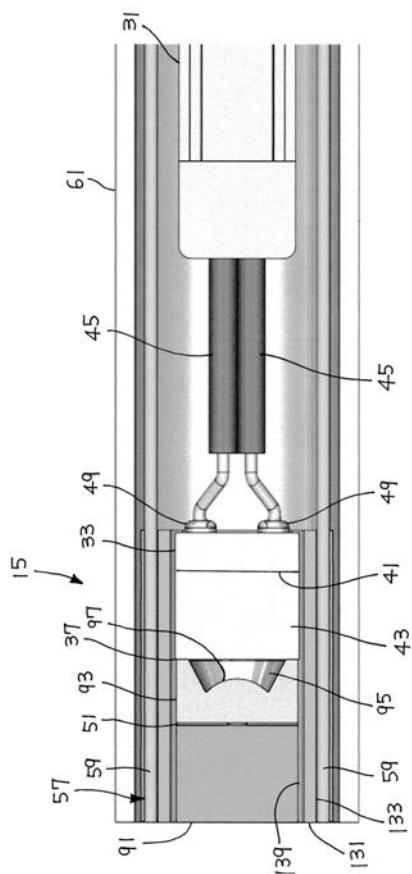
【図22】



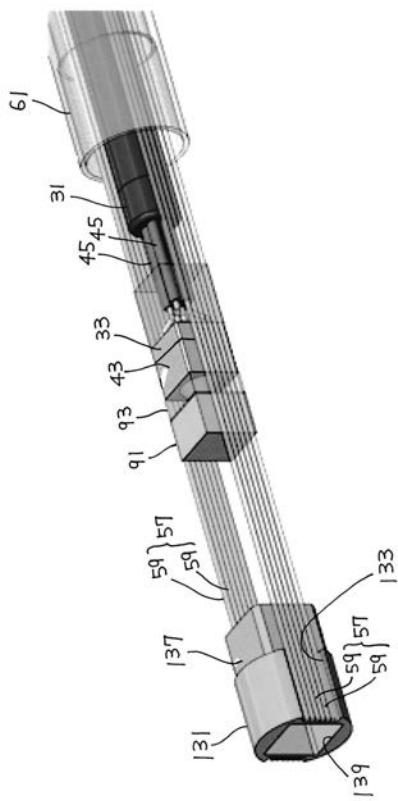
【図23】



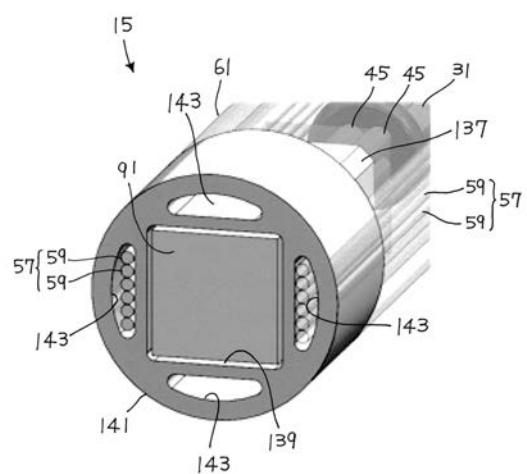
【 図 2 4 】



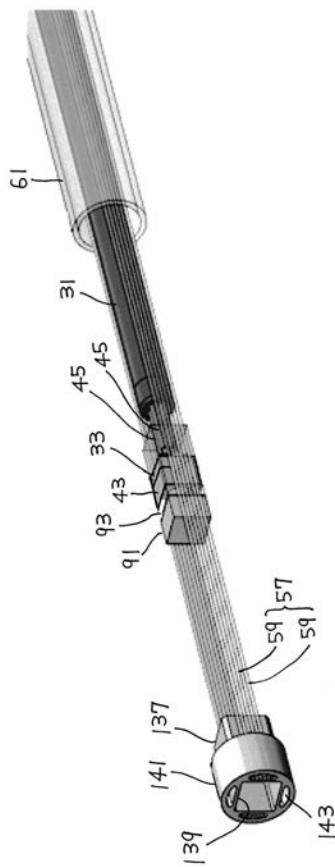
【図25】



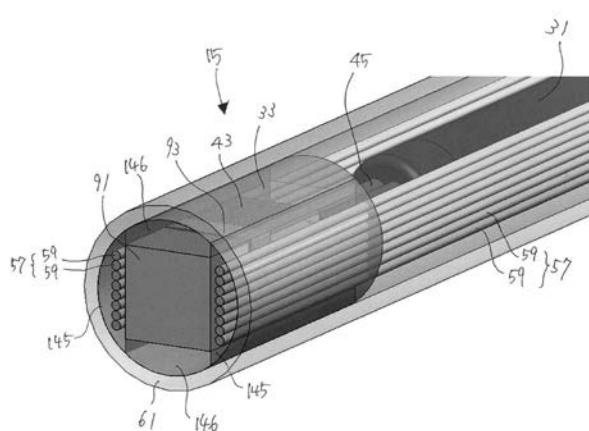
【 図 2 6 】



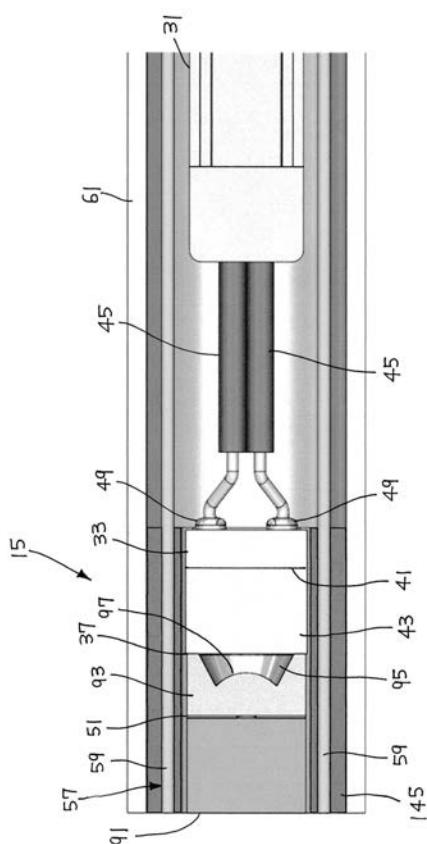
【図27】



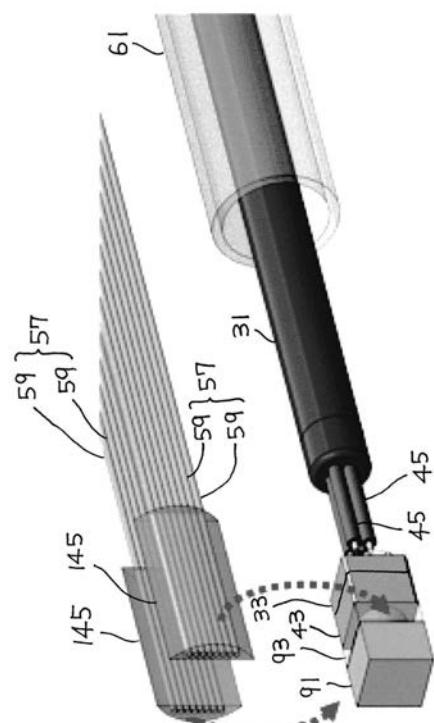
【 図 2 8 】



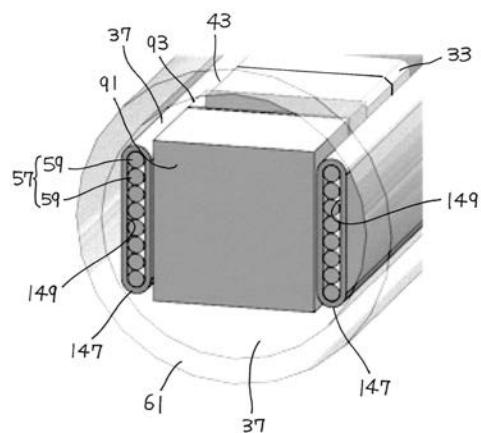
【図29】



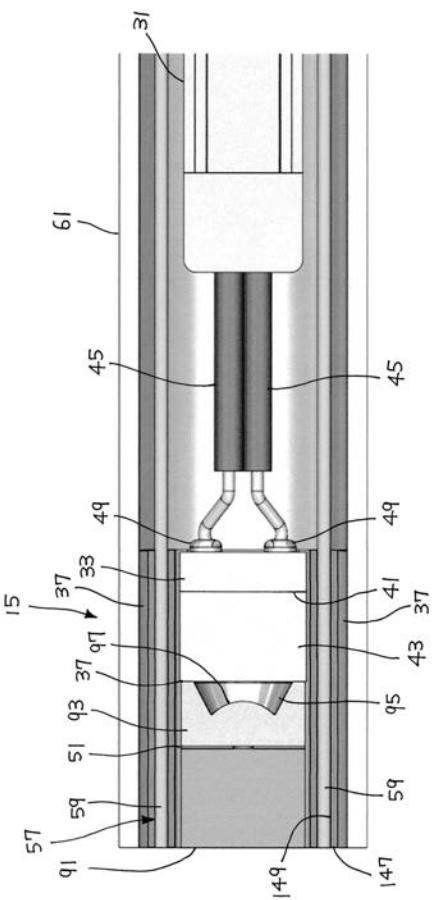
【 図 3 0 】



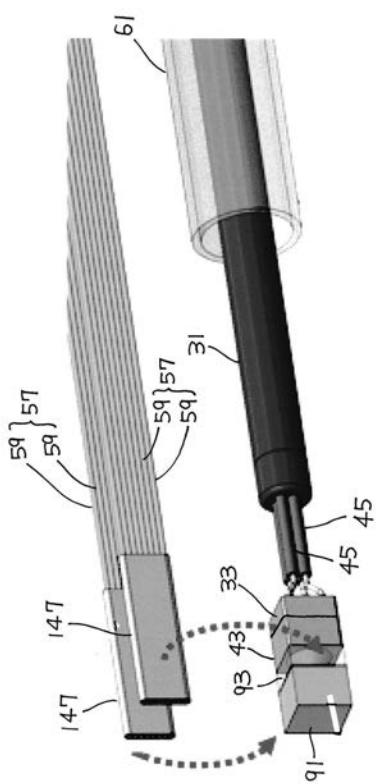
【図31】



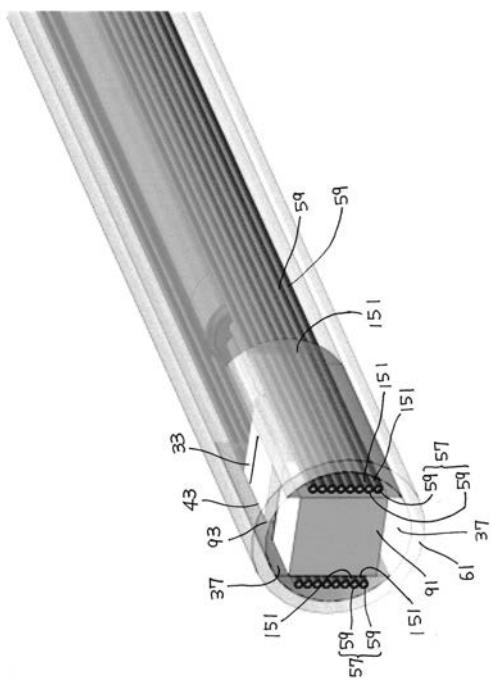
【 図 3 2 】



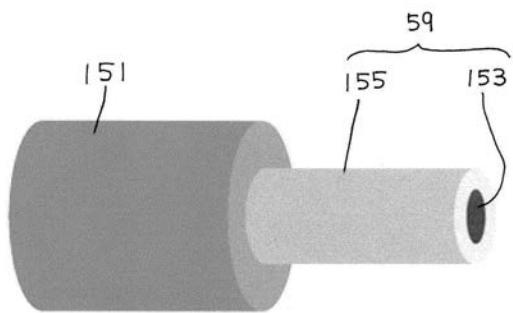
【図33】



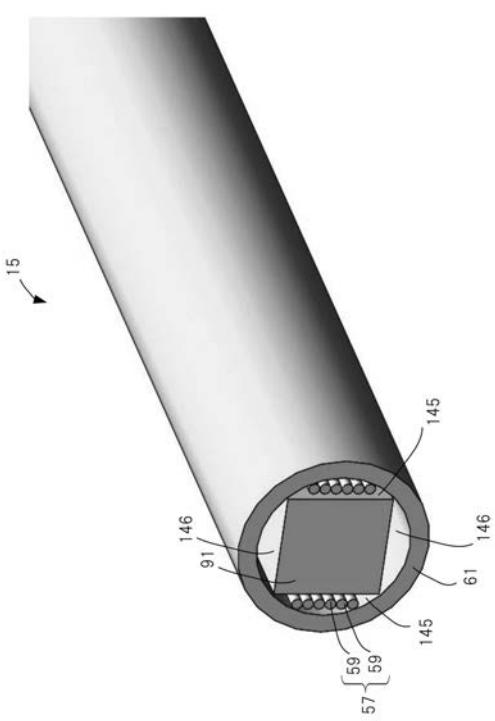
【 図 3 4 】



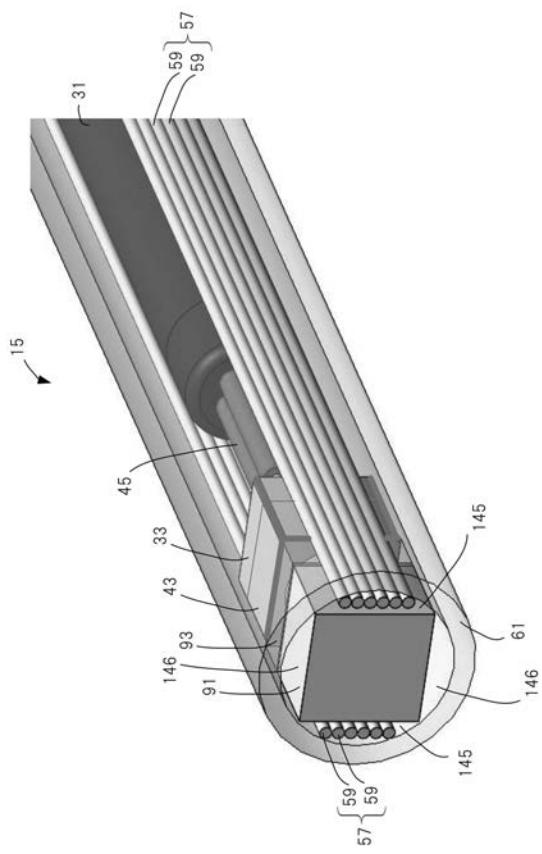
【図35】



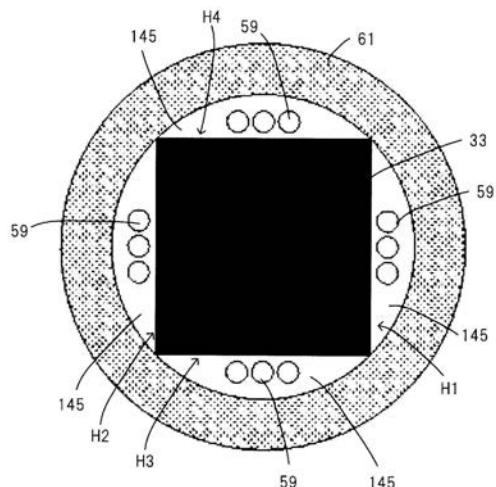
【図36】



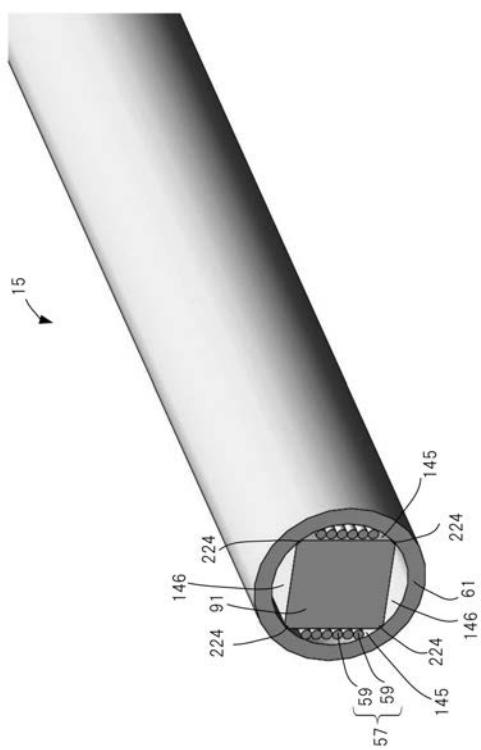
【図37】



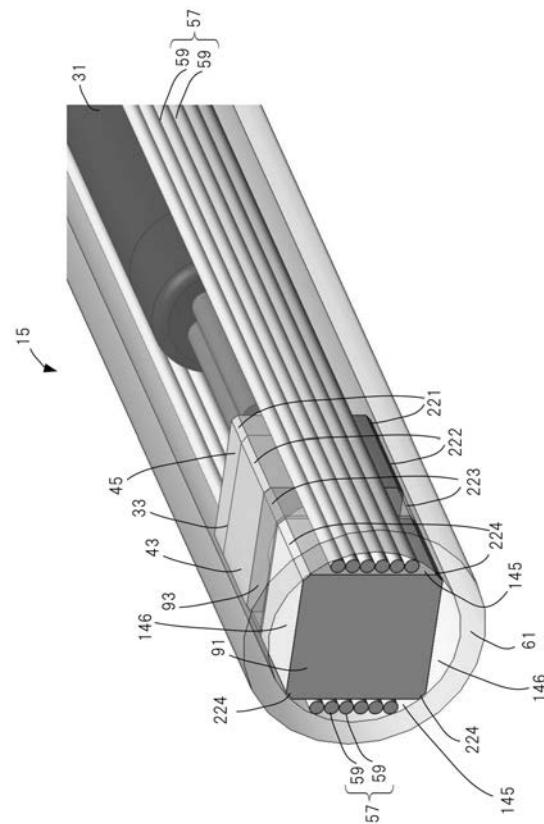
【図38】



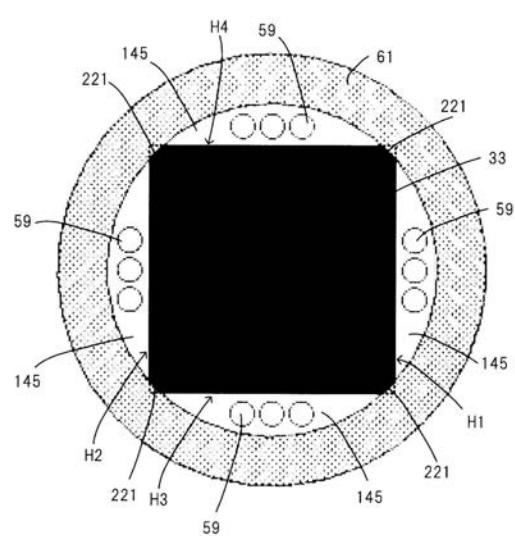
【図39】



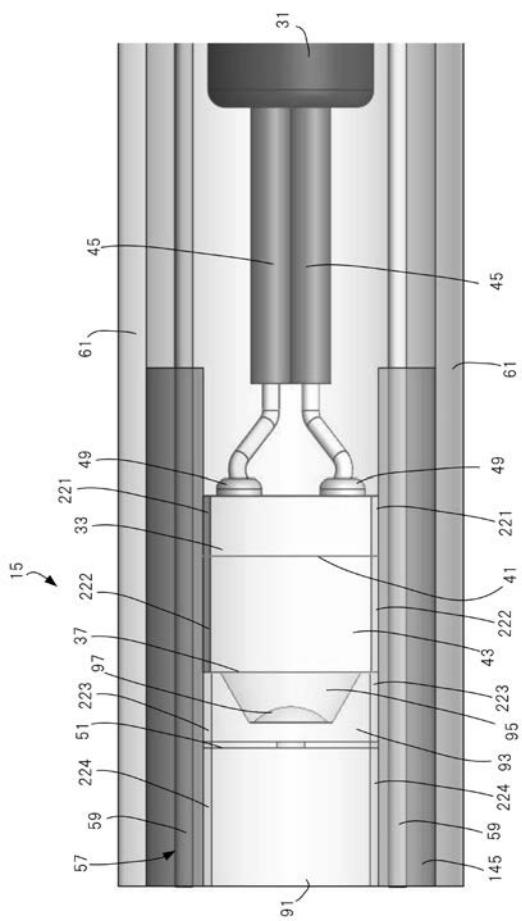
【 図 4 0 】



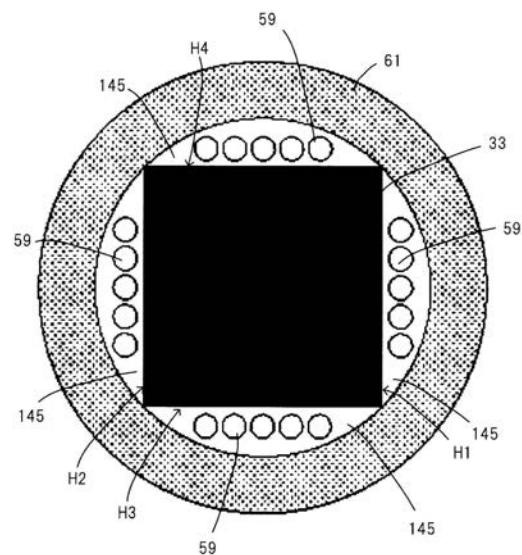
【 図 4 1 】



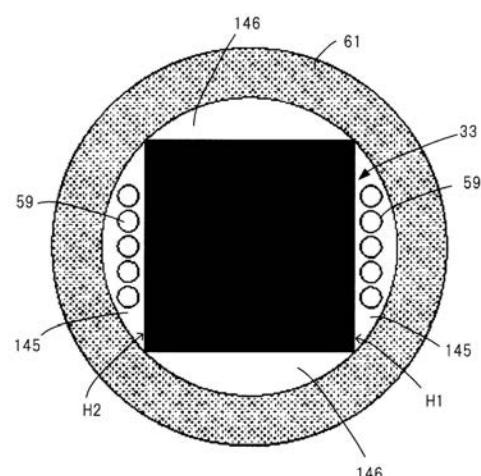
【 図 4 2 】



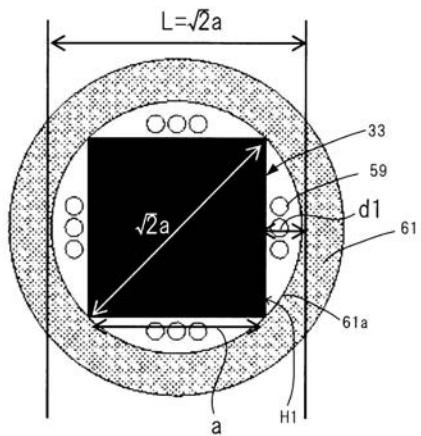
【図43】



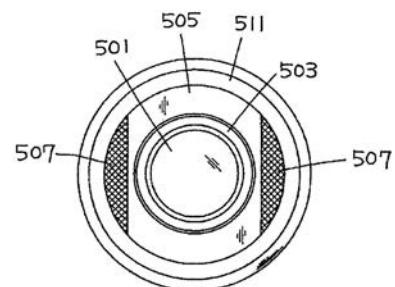
【図44】



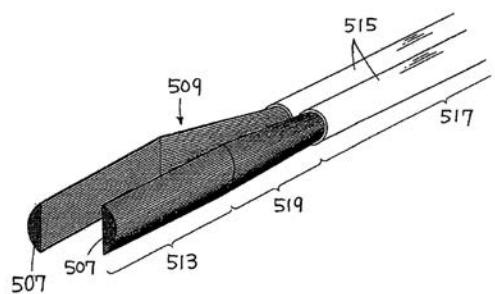
【図45】



【図46】



【図47】



专利名称(译)	内视镜		
公开(公告)号	JP2017195964A	公开(公告)日	2017-11-02
申请号	JP2016087491	申请日	2016-04-25
申请(专利权)人(译)	松下电器产业株式会社		
[标]发明人	畠瀬雄一 原口直之		
发明人	畠瀬 雄一 原口 直之		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.Y G02B23/24.B A61B1/00.715 A61B1/00.731 A61B1/04.530 A61B1/07.733		
F-TERM分类号	2H040/CA07 2H040/CA11 2H040/CA12 2H040/CA23 2H040/DA18 2H040/GA02 4C161/FF40 4C161/FF46 4C161/PP08		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

提供了一种内窥镜，其可以实现内窥镜的尺寸和照明效率的两个改进。内窥镜(11)具有单个透镜(93)，其在垂直于透镜中心的方向上的外形基本上是正方形，在垂直于透镜中心的方向上的外形基本上是矩形的，一侧的长度与单个透镜的一侧的长度相同的图像拾取元件(33)，以及覆盖图像拾取元件的图像拾取表面(41)的图像拾取元件(33)，相同的元件盖玻璃和在垂直方向上的外形图像传感器(43)的外部形状，并且被布置在透镜中心同轴地围绕一个单透镜，元件护罩玻璃，在图像传感器的每个外表面，一种护套(61)，基本上与图像拾取元件接触并围绕它并具有圆形外形，单个透镜和拍摄并且，在图像元件的每个外表面和护套的内周表面之间插入照明装置(57)，其中设置有多个照明装置，并且多个照明装置包括单个透镜或图像拾取元件。并且沿至少一侧平行排列。

